

本日の会議に付した事件

平成29年第4回山元町議会定例会（第3日目）

平成29年12月13日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成29年第4回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、10番高橋建夫君、
11番橋元伸一君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先
例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理
し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。おはようございます。4番岩佐孝子です。よろしくお願
いいたします。

ただいまから平成29年第4回山元町議会定例会において、大きく1件、3点について
一般質問いたします。

東日本大震災から一昨日で6年9カ月が過ぎ、きょうで2、470日になりました。常
磐線再開から1年が過ぎ、先週の土曜日、日曜日には山下駅、山下防災拠点センター、こ
どもセンターではいろいろなイベントが開催され、多くの方々がこの山元町を訪れてく
さいました。

10日の午後5時には、震災直後にこの山元町と滋賀県東近江市商工会をつないでく
ださった方の心を引き継ぎ、小平区有志の方々を中心にしたボランティアによるコダナリ
エの点灯式には、町内外から多くの方々が駆けつけ、そのすばらしさに大きな歓声
が沸き上がりました。準備から当日の点灯式までにご協力、ご尽力いただきました
皆様には、町民の1人として感謝を申し上げます。ありがとうございます。

頑張っているのは行政だけじゃないんですよ。ふるさと山元町をこよなく愛して
いる町民がたくさんおります。この町をどうにかしたい、足を運んでいただくには
と考えると、町の

行事として予算化されなくても実行してくださっている方が多くいるということをお忘れなく、身の上にあった地域づくりをするために、自分たちのできることは自分たちの手で自覚し、実践してきています。これは今まで数十年にわたり町が教育、人づくりをきちんとしてきたからこそ、行政主導ではなく住民が積極的に実践できていることだと思います。

そこで、震災復興計画基本構想、地方創生総合戦略、過疎地域からの脱却を目指す過疎地域自立促進計画等に基づくまちづくりの具体的事業計画実施について、今後のまちづくりにおいてどのように展開していくのかを次の3点から具体的にお伺いいたします。

1点目、震災後に約4,000人から5,000人の人口が減少しております。人口減少、少子高齢化等の歯どめ対策についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

2点目、10月22日から23日にかけての台風21号での対応等から、防災計画、避難所運営、防災センターのあり方などを通し、安全・安心な生活を確保するための具体的取り組みについてお伺いいたします。

3点目です。ことし4月に過疎化に指定されましたが、過疎から脱却するには何年度を目標としているのかの目安、また高齢者等の買い物弱者対策、関係人口増加を図るなどの観点からの過疎化からの脱却を図るための具体的取り組みについて。

以上、大きく1件、3点についてお伺いいたします。真摯なるご回答をお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

岩佐孝子議員のご質問にお答えいたしますが、その前に1つ、私からもお願いがございます。今後のまちづくりに関しまして、ただいま大綱1点、細目3点についてお尋ねがございましたが、質問の通告内容は論点を明確、争点を明確にするため一問一答方式とすると、議会基本条例の定めには必ずしも合致したものになっておりません。このため、回答の調整に際しましては真意をはかりかねまして、改めてご本人に確認する必要があるなど対応に苦慮しております。いわゆる執行部泣かせの通告内容となっておりまして、ご迷惑を申し上げます。

中央議会議員のバイブルとされる議員必携によれば、一般質問は行財政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であり、そのために他の発言と違って通告制が採用されていると記されております。要するに、質問と答弁がよくかみ合うようにすべきである旨が明記されておられるわけでありまして、なお、一般質問通告書の記載例もこの議員必携には記されておりますので、ぜひご認識をいただくとともに、基本条例なり議員必携を遵守した対応をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、具体の答えを申し上げます。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、人口減少、少子高齢化などの歯どめ策についての具体的取り組みのうち高齢者支援についてですが、現在、来年度から平成32年度までの実施計画である高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定している最中であり、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進や認知症対策として設置した認知症初期集中支援チームの活用など、高齢者の暮らしを見守り支える取り組みを実施計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてですが、本町においては、これまでも子育てするなら山元町

の実現に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿った切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や新たな子育て支援事業の実施など、総合的かつ継続的な子育て定住環境の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。子育て支援に係る今年度からの新たな取り組みについてご紹介いたしますと、子育て世帯からのニーズが大きかった子ども医療費助成制度の拡充について、ことし10月診療分から対象年齢を高校生まで拡大し実施しており、また出産時期の支援として出産祝い育児支援事業、さらには多子世帯の負担軽減を図るべく小学校入学祝い金支給事業を実施しております。今後とも、引き続き子育て支援、定住促進プロジェクトチーム等における検討内容を参考としながら、新規事業や施策の拡充に取り組んでまいり所存であり、名実ともに切れ目のない支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、障害者支援についてですが、現在、来年度から平成32年度までの実施計画となる障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定しているさなかであり、障害を持つ当事者やご家庭のニーズを的確に捉えるべく各種サービスの整備目標の設定のためのアンケート調査を実施しているところであります。

次に、山元町婚活支援事業についてですが、ことしで3年目を迎え、これまでの婚活支援イベント開催により、初年度は6組、昨年度は14組のカップルが誕生し、また今年度においても先月末に仙台を会場に開催した婚活イベントにより、新たに6組のカップルが誕生しており、毎年、着実に成果を上げているところであります。また、来年2月にも町内を会場にイチゴ狩りを中心とした婚活支援イベントの開催を予定しておりますことから、これらのイベントによる出会いの場の創出が将来的に本町での定住、子育てにつながればと期待しているところであります。

次に2点目、安全・安心な生活を確保するための具体的取り組みについてですが、地域防災計画は住民生活に重大な影響を及ぼす恐れのある大規模災害に対処するため、町内での風水害等災害に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策に関し、本町及び防災関係機関が対処すべき事務または業務の大綱を定めることにより、風水害等の防災対策を総合的かつ計画的に推進し、地域並びに住民の生命、身体、財産を保護するとともに、被害を軽減することを目的に策定するものであります。本町では、東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成25年度に計画の見直しを行い、防災対策の一層の強化をやっております。

次に、避難所運営、防災センターのあり方についてですが、現在の地域防災計画では、本町の指定避難所として公共施設や町内の小中学校など9つの施設を指定しておりましたが、昨年完成した山下第二小学校、そしてことし完成した防災拠点、坂元地域交流センター及び山下地域交流センターを新たに指定避難所に指定し、防災体制の強化に努めたところであります。

また、避難所運営は、地域住民の参加、自主運営による体制を基本とする運営を目指しておりますが、開設時の初動対応は町職員が行うことになることから、総合防災訓練時に避難所開設に向けた訓練等についてもあわせて実施しております。中でも、防災機能と交流機能を兼ね備えた両地域交流センターについては、平時には地域住民の憩いの場としてご活用いただいておりますが、災害発生時には沿岸行政区の住民及びJR利用者等の帰宅困難者を受け入れる避難所としての役割を果たす施設となり、施設内には消防団の詰所や非常用発電機を初めマンホールトイレやかまどベンチなどの応急施設が配備され、緊急時

に備え非常用の食料や飲料水についても備蓄しております。

町といたしましても、地域防災計画に基づく各種防災対策や避難所運営等をより効果的に行えるよう関係機関との連携強化を図るとともに、総合防災訓練等の継続実施や防災行政無線、エリアメール等による情報伝達の強化を図り、町民の安全・安心な生活を確保してまいりたいというふうに思います。

次に、3点目、過疎化からの脱却を図るための具体的取り組みについてのうち、脱却する目安についてですが、本町につきましては、震災以前から続く人口減少、少子高齢化の傾向が震災後、その影響も受け加速したこと等に伴い、先般、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法に定義される過疎地域の要件に該当する地域となりました。過疎地域からの脱却につきましては、これまでも申し上げておりますが、震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりをより一層推進することが重要であり、人口減少、少子高齢化対策に加え、交流人口や定住人口の増加、産業やコミュニティの創生を推進することで地域の活性化を図ることが肝要と認識しております。

そのため、さきの議会でお認めいただいた山元町過疎地域自立促進計画に基づき、国の手厚い財政支援を積極的に活用しながら、計画に掲げる各種事業を展開し、地域の活性化に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。また、町民の方々と問題意識を共有し、人口減少、少子化に歯どめをかけつつ、同時に人口減少、超高齢化社会を見据えた住む人一人一人の負担が少なく人口減少や高齢化が進んでも元気があり、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えております。

次に、買い物弱者対策についてですが、全国的にも人口減少や少子高齢化、過疎化の影響もあり、流通機能や交通網の弱体化とともに介護の環境が悪化し、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている、いわゆる買い物弱者と言われる方々がふえており、国としても買い物弱者対策を行政上の課題として捉え、対策を講じていく考えが示されております。

町といたしましては、ことし4月からバス路線から外れている地域や既存集落や民家が点在する地域も面的にカバーでき、ご自宅での乗降、乗り降りですね、ご自宅への送迎ができるデマンド型乗り合いタクシーを新たに運行開始しており、商業施設等が立地する新市街地とそれらの地域をつなぐ公共交通として、一定程度、買い物弱者と言われる方々への対応が図られていると考えておりますが、引き続き利便性の向上に向け検討してまいります。また、その他の買い物弱者対策に当たる取り組みとしては、配食、買い物代行、宅配、移動販売、店舗開設等が考えられますが、NPOや社会福祉法人等実施主体を含め買い物弱者と言われる方々の実情を把握しながら、国が示す対策も重視しつつ対応を検討していく必要があると考えております。

次に、関係人口についてですが、東日本大震災のボランティア活動や自治体職員の派遣交流などを通じて、町外から定期的に訪れる団体や個人など、本町に居住はしていないものの継続的につながりを持って来訪していただいているいわゆる関係人口は増加していると認識しており、この関係を持続しながら交流人口及び移住・定住人口の増加につなげていくことが重要と考えております。また、お試し移住、交流推進事業において首都圏での交流会や本町での仕事体験を通じた地域住民の方々との交流など、人と人との関係に重点を置いた事業を展開しており、こうした取り組みを通してさらなる関係人口を創出し、こ

れまで力を入れて取り組んできた定住促進事業との相乗効果により、本町への安定した移住・定住を推進してまいります。

なお、本町はこれまでの歴史や文化、地域のコミュニティーにおける人と人とのきずなといったつながりを大切にしまちづくりに取り組んできており、これからのまちづくりに当たっても、これまでに培ったつながりを生かしながら新たなつながりを構築することで、町の魅力を磨き上げ活力を呼び込むとともに人材の発掘にも留意しながら、小さくてもキラリと光るまちづくりに邁進してまいります。以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、1 点目についてお尋ねいたします。

高齢者の関係ですが、現在、高齢者施設の建設はされているものの、待機者対策をどのように実施していくのか。また、高齢者福祉の充実を図るべきだと思いますけれども、待機高齢者の対策はどのように図っていくのか、お伺いいたします。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お答え申し上げます。

高齢者福祉対策、とりわけ待機の解消というふうなことでございますが、ご案内のように、現在、桜塚地区のほうにですね、整備される地域密着型の特別養護老人ホーム、これは29床でございますが、入所希望者のうちですね、介護状態がいわゆる軽い、軽度の方もおります。あわせて、この同じ地区っていいですか、隣り合わせに整備されております短期入所生活介護施設、これ10床でございます。さらには、サービスつきの高齢者向け住宅、これは20所、さらには30人定員の通所介護施設、こういうものが整備されですね、来年の4月にはオープンすると、利用が可能になるというふうなことでございますので、今、お話しした施設が整備されて稼働することによってですね、待機者が相当程度解消されるものと考えてございますので、まず当面はお話しした桜塚地区に整備される諸施設のですね、供用開始、期待を持っているというふうなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。施設は建設されているものの、果たして高齢者の方々、独居世帯、高齢者のみの世帯、非常に多くなっております。そういう人たちの不安を解決されるための対策はどのようになさっていくのか、それもお尋ねしたいと思います。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ひとり暮らしの高齢者の対応というふうなことでございますが、これについては議員もご案内のとおり、基本的には安否確認あるいは見守り等というふうなことが中心になるわけでございますけれども、具体的には民生委員の皆様による活動あるいは地域の自治会による活動、見守りですね、さらには個別には緊急通報システムというふうなことを自宅に配置することですね、おひとり暮らしの方がいざというとき、お困りのとき、必要な連絡をしていただく体制がですね、これを確立をしておるというふうなことでございます。

さらには、食事、配食ですね、これのサービスが可能なような、そういう体制をこれまでも構築しておりますので、引き続き、こういう対応を基本とするですね、改善点があれば改善しながら取り組んでいく必要があるのかなというふうにと考えているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。民生委員さん、そしていろんな方々のかかわりをもって、この町に住んでよかったなって思えるような、最後まで自分の思うとおりの生活ができるような、そんな支援をしていくのが、私は町の役割ではないかなというふうに思っているところで

そしてまた、一生懸命生きてはいるものの、60年、80年、90年生きていけば、機

械だつてがたがきます。人間もがたがきます。がたがたときていますけれども、そのときに病院に通う、そのための交通手段としての町民バス、デマンド型乗り合いタクシーの充実を図っていただきたいんですけれども、きのうも菊地康彦議員の質問の中にもありました。デマンド型、一応、自宅に迎えに来ていただいて、近くの停留所まで、そういうのを改めるといふような考えはございませんでしょうか。歩けないから、自分の玄関から行く先の玄関まで、それを望んでデマンド型乗り合いタクシーを導入したと私は思っていますが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的にこの町の公共交通の取り組み、きのうもお話し申し上げましたとおり、新しい制度を導入をして8カ月が経過したというような状況でございますので、これまで同様、1年の運行を通じて過不足があればですね、必要な改善、見直しを進めていくというのが基本でございますので、そのような方向で対応をさせていただきたいというふうに思います。

まず、新しい制度についての周知ですね、徹底を図ることが必要でしょうし、バスとこの乗り合いタクシーのですね、持つ意味合い、機能分担といえますか、それから町のタクシー事業者がこの運行を担っていただいておりますので、それらの皆さんのいわゆる対応力ですね、この辺の関係もございまして、もろもろ勘案しながら利用者にとって利用しやすいご指摘のような体制をつくり上げていくというふうにしてまいりたいというふうに思うところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。半年たちました。町民の方々からいろんなご意見が出て、今、アンケートもしております。でも、交通弱者、歩けないから玄関から玄関なんです。歩けるんだったらバスを利用します。停留所まで歩いて行けないからこそ、デマンド型タクシーを利用したい、そういうふうな高齢者福祉の部分で考えることはできないのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申し上げましたように、まず、新たな一歩を、今までなかったものを実現したわけでございますので、最初から議員ご指摘のような100パーセントのような状態っていうのは、希望する人も利用したい人もおりますけれども、それを受けていただける事業者、キャパの問題もございまして、これやっぱり我々としても新しい制度を取り入れる際には、先行している周辺自治体等の取り組みなども相当参考にさせていただきながら、地元の事業者の方々との話し合いも重ねながらですね、まずはスタートした制度でございまして、もう少しお時間を頂戴しながら、1年ごとの見直しの中ですね、少しでも改善してまいりたいというふうなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。改善、隣接市町村を見習いながらというふうにおっしゃいましたけれども、やはりここは町民にとってよかれと思えば、率先して私は事業を推進すべきではないかと思えます。条例改正のときにも私は申し上げました。町民バス、今までは土曜日運行してました。それが月曜日から金曜日、ましてや子供が通学する7時、8時から夕方5時まで、日中は1本しかありません。南部、中部、北部、各1本だけです。通院するにはどうしてもデマンド型バスを、乗り合いバスを利用したり町民バスを利用しようと思ってもなかなかできません。

そこで、もう一つお伺いやら要望しておきたいと思えます。町民バス、デマンド型バスは、やっぱり町民の利便性を考えた土曜日の運行、そして通学、電車を利用する子供たち、そして通院しやすいような、そんな感じの運行計画をしていただくように要望しておきた

いと思います。

また、次に入りますけれども、障害を持たれている方、山元町には手帳を持っていらっしゃる方、約600名おります。その中で、施設を利用したり入所したり通所している方が40名だけです。働ける場所、雇用の場の確保はどのようにしていけばいいかなんていうふうに思っているんですけども、町長のお考えをお伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町といたしましても、障害を持つ方々ですね、いわゆる授産施設を社会福祉協議会のほうに委ねているというふうな部分もございますし、あるいは社会全体としてもですね、それぞれの事業所でもって一定の数ですね、障害者を受け入れるような、そういう制度がございますので、やはり皆さんでそういうふうな状況をですね、共通理解する中で、1人でも障害を持った方々に働く場の提供、確保に努めていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。32年度までに障害者支援の部分、今、一生懸命計画をし、実施に移しているところでありますけれども、早急に障害があっても1つの特徴と捉え、ここに生きていて、ここに、この山元町に産まれてきてよかったって思えるような、そんなまちづくりを目指していただきたいと私は切に切に要望しておきます。ここに1つの命があり、一人一人が息づいています。その人たちのよさを引き出し、1万5,000人の人たちがここできらきらできるような、そんな施策をぜひ実現していただきたいと思います。

次に、子育て支援であります。先日、10月の19日、真庭区民会館で開催されました町民懇談会に出席した際、町長の中に保育所建設は当分見合わせていく考えであるとの発言がありました。平成28年度、坂元地区保育施設に係る基本調査計画及び基本設計業務委託をし、建設候補地まで示した理由はどのように捉えていたのでしょうか。町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先般の各行政区の懇談会、真庭区の席上でですね、町の主要課題についての取り組み、進捗状況をかいつまんでご出席の皆様にご説明した折の関係を捉えてのですね、確認ということでございますが、これはもう既にですね、9月議会等までの間に執行部としての現段階での考え方というものを説明してきておりますので、それ以降の変更点は特にございませんのでですね、そういうことでご理解をいただければというふうに思っています。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。9月までに説明をしてきているということですが、ことしの3月議会において委員会発議により議会一致で保育所再建に関して議決されたにもかかわらず、なぜ議会へきちんとした説明もなく町民へこのような発言がなされたのか、その真意をお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員、何か勘違いされておられませんか。私は、9月議会での質問を通して、町としてのいろいろな取り組みを、プロセスをお話をして、そういう中で、当面、執行部としてはかくかくしかじかでございましたというふうなことを申し上げてきておりますのでね、その辺、勝手に順番を云々かんぬんっていう話をされては困ります。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。説明をしてきたとおっしゃってますけれども、それではですね、保育所はどういうものなのか、保育所の役割、その点について町長の考えをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。保育所云々かんぬんつつうのはね、ここで議論する、そもそものことについて議論するまでは私はないと思うんですけどね、どうしてもっていうんだった

ら担当課長のほうから、保育所つつうのは何ぞやというふうなことを説明させますが。

(「はい、議長。私は、町長の考えをお伺いしたいと思います」の声あり)

議長(阿部 均君) 町長がですね、担当課長ということで指名しておりますので。(「じゃ、いいです」の声あり)

保険福祉課長(桔梗俊幸君) はい、議長。保育所とはという、ちょっと今、法的な部分の決まり文句の分についてはちょっと今手持ちないんですが、基本的にですね、自宅で自分が子供を育てることが不可能な状態にある場合、例えば、就労とかですね、あと病気とか、そういう場合について、行政が手当てをしてる行政サービスの1つというふうな理解をしてございます。それでよろしいでしょうか、申しわけございません。

4番(岩佐孝子君) はい、議長。町長はよく保育所とかいろんな部分で質の高い保育、そういうものを求めながらというお話をなさいますけれども、質の高い保育というのは町長はどのようにお考えになっているのか、もしお考えがあればお答えいただきたいと思います。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。保育のニーズがですね、さまざま子育て世帯にとって考えるところがあるわけがございますのでね、やはりそういうものに一つ一つお応えできるような、まずは体制が必要でしょうし、そしてまた受け入れられる施設ですね。もちろん体制というのは一定の保育に携わる職員ですね、あるいは施設の規模、機能と、あるいは多様な保育のニーズと、こういったもろもろの状況が一定程度満足させられるようなですね、そういうレベルを私は指すのではなかろうかなというふうに受けとめるわけがございます。

4番(岩佐孝子君) はい、議長。質の高い、それは体制であり機能でありというふうなお答えがありました。施設は古くたっていいんです。心の成長を促すのは、私は大人の責任、そういうふうには思っています。質の高い保育とは、教育とはどういうものか、もう一度、再考していく必要があると思いますので、町長、その辺も踏まえてもう一度お答えいただきたいと思います。

町長(齋藤俊夫君) はい。少なくとも、我々が今子育てするなら山元町というふうなことを標榜してですね、いろいろと切れ目のない施策の拡充に取り組む中で、子育て世帯を中心としてですね、町民の方々がこういう施設、こういう機能の中で次代を担う子供たちが安心してすくすくと育てられるね、そういう環境を整えると、そういうことが一番求められているんだらうというふうには思いますし、そのことを実現することがまさに質の高い保育の実現だというふうになるんじゃないかなというふうには思います。

4番(岩佐孝子君) はい、議長。子育て支援、確かに保育所、家庭外保育だけではなく家庭内保育の充実も求められているところではありますけれども、やはり子供を預け安心して働ける、そんな環境をつくるのは、子育てしづらい山元町ではなく、待機児童をなくし、いつでもいいよ、おいでって受け入れることのできるような、そんな環境整備を切に切に要望しておきます。

そして、私は、平成27年度に約1億円交付され、つばめの杜保育所、子育てセンターに歳出しているということを町民に示し、過疎地域自立促進計画においては、平成30年度に児童福祉施設整備事業約1億5,000万円を見込んでおります。これは保育所建設費と捉えておきます。震災から6年、7年がたちます。あのとき産まれた子供たちも小学生になりました。一日でも親たちの不安を、家族の不安を解消するように、建設計画になっている計画を肅々と履行されることを切に切に訴えておきます。

次に、安全・安心な生活を確保するための具体的取り組みです。台風21号、あの日は

大変でしたね、職員の皆さん、お疲れさまでした。選挙があり、終わって、まだ終わるも終わらない時間帯から災害に備えて対応していただきました。でも、あの日、23日の朝、角田市では、もう4時半に避難を促すように市民にメールを送ってます。亘理町も6時半でした。ところが、この山元町はどうだったでしょう。7時27分。あの時間帯でよかったのでしょうか。町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、周辺市町のですね、対応状況等の比較でのお尋ねがございましたけども、大きな河川を抱えている自治体における出水、台風襲来時の備えというもの、それぞれございますので、一概に早い遅いの比較は、これは私はすべきでないだろうというふうに思います。山元町は山元町の置かれた状況の中です、どういうふうな状況の中でどういうふうに対応すべきなのかというようなことで対応をしなければならないというふうに考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。各担当の部署では、多分、河川、町内一円、巡回して歩いたと思います。私も22日の夜、8時から9時の間、坂元周辺を回りました。坂元川、戸花川、半分くらいの水かさになってました。真夜中降ったならばどうなるんだろう、そう思いながら。次の日の朝も回って歩きました。そして、あるお宅にひとり暮らしの方がいらっしゃると思って電話をしたのが6時過ぎです。結構雨が強かったんです。迎えに行って、バックをして車に乗せようとしたところ、もう橋のところが欄干から水があふれ始めました。これじゃ危ない、そう思って一気に山側へ避難を一緒にしました。そのとき、まだ町からの避難の連絡は何も入ってませんでした。

町民一人一人が危機感を持ってやるのが当たり前、そう思われるかもしれませんが、いろんな状況を鑑んだときに、あのときは選挙でした。担当部署も大変だったと思います。そうであるならば、本部長である町長は英断を下し、そして避難所開設なり各地域との連絡をとるような指示はできなかったのでしょうか。町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、その地域の状況に応じて適切な判断、特に災害というのは起きてからではまずいわけがございましてね、これは災害が起きる前にしかるべき判断をするというのが、これは危機管理上の1つの鉄則でもございます。空振りには許されるけども、見逃しは許されないというのがね、これは1つの大きな鉄則でございます。

しかし、実際の場面です、気象庁の大きな予報判断に委ねている自治体にとっては、やはりそういうものも1つよりどころにしながらですね、適切な判断をしているというのが実情でございまして、以前の気象警報の出される前に相当の判断をするというのは、現実、難しいものがございまして、先ほど申しましたような危機管理の予定、鉄則というものをですね、しっかりと私のみならず組織全体として共有しながらですね、安全側に配慮した行動判断を引き続き心がけていく必要があるかなというふうには思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住民への周知はもちろんでありますけれども、職員の防災教育・訓練は実施しているのでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。消防防災訓練以外に個別具体の行動のある訓練というのは基本的には、今のところはございません。朝礼であるとか課長会議であるとかですね、そういうときに捉えていると注意喚起、訓示めいた話は当然申し上げてるといふふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。お話をするだけではだめなんです。やっぱり体で覚えなきゃだめ

なんです。危機管理は、あの3月11日、経験したじゃないですか、町長。最悪のことを考えてきちっと職員を教育するのは、私はリーダーの役割だと思いますが、町長、今後やる予定はありますか、計画はありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。3.11のですね、大変苦いつらい経験を教訓にし、そしてまた台風なりですね、大雨における山元町のリスク管理を考えた場合にですね、どこまで限られた時間、限られた体制の中で訓練を実施すべきなのかですね、これはご提案の趣旨は真摯に受けとめつつですね、これ現実との問題もございましてですね、これ改めてどうあるべきか模索させていただきたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住民の訓練の場だけではなくて、やはり危機管理意識を持ちながら職務を遂行する、そういうことは私は職員にはもちろん求められることであるし、リーダーとしてそういう意識を持って事務遂行に当たっていただきたい、そういうふうに思います。私は、地震が起きるとすぐに高台に行って海のほうを眺めてしまいます。あの震災から人々の命を守るため、あの大雨でいろんなまちの人たちの命が失われてしまっています。その第一線に立つのは市町村なんです。そういう危機管理を感じ、危機意識を感じ、町長は危機管理監として県で仕事をなさってきてました。そういうことも踏まえ、今後、その危機管理をどのような形で職員、そして町民の方々に意識づけをしていくのか、その辺もお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、今のですね、危機管理班になりましたけども、危機管理室というものを設けたのは、山元町では3.11を教訓としたですね、危機管理意識を、組織をつくることによって町全体として共有しなくちゃいけないという、そういう強い思いで体制を組んできました。しかし、これも全国のありがたいマンパワーのご支援があればこそ組める体制でございましてですね、今は室から残念ながらその他の1つの班になったということでございまして、震災前のことを振り返ってみれば、総務班長が安全対策班長を兼務していたと、そういうのがこれまでの状況でございまして、少なくとも3.11、今回の台風21号の被害を含めて、やっぱり一定程度、議員ご指摘のように危機管理体制を、これを継続すると、維持するということ、そういうことを通じてこの防災訓練なり職員の訓練も含めた危機管理体制の整備、防災意識の高揚というものを継続的に図っていく必要があるものというふうに強く認識してるところでございまして。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。勤務時間内は職員がある程度いらっしゃいますけれども、勤務時間外を想定した場合の訓練、そういうことまでは町長、考えたことはありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど、議員からご紹介していただきましたように、私も中間の県の立場で、県職員の中では人一倍そういう方面の経験年数が高くございますので、訓練に関しては私が一番経験してきておりますのでね、いろんな訓練ございます。それは承知しております。しかし、今の体制、今の状況、7年を迎えても一般会計が震災前の3倍以上の予算で全国からの職員を頂戴してる中でですね、限られた時間でございまして。そういう中での訓練の時間とかですね、いろんなものの時間の配分、これはきのうから言ってる予算の配分もわかりでございまして、全て配分でございまして。これどういうふうに配分するかと、時間をうまく使って危機管理意識を町全体としてじきどうするかというのは、これは言葉で言うのは簡単でございまして、なかなか大変でございまして。総務課は連日残業続きの状況がございまして。

そういう中で、議員ご指摘の部分をどういうふうに取り入れ、実践、実行していくかと

いうのは、先ほど言いましたように模索はしたいというふうに思いますけども、なかなか現実的に非常に難しい側面もあるというふうなこともご理解いただければありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、やる気があるか、ないかだと思います。やらなきゃならないと思ったら必死になってやります。予算も一緒ですよ。なければ、どっからか工面しなきゃなんないんです。家でもそうですよね。補助金活用したり交付金を活用しながら仕事をさせていただきまして、私は。そういう創意工夫があって初めて町民の方々へ気持ち、そして行政の役割が届くのではないかと思います。

再度、確認をします。町長、防災、町民全体での訓練だけではなく、津波だけではなく、大雨、火災等についての訓練と危機管理意識を持たせるためにも、職員を対象にした訓練は行っていくつもりはございますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。繰り返しになりますけども、我が町の置かれた状況を見据えてですね、しかるべき模索はしてまいりますと。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それではですね、今回、大雨により、台風により橋梁も流されてしまったところもあります。橋梁の強度検査は実施しているのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町では、いわゆる構造物の長寿命化計画を策定しておりますのでですね、いろいろ物事をより計画的に着実に進めるように体制を整えてきておりますのでですね、以前から比べれば相当点検する、そういう体制がですね、整っているというふうに思っております。これは橋だけじゃなくてですね、きのうもご紹介申し上げましたように施設管理室を中心としてまちづくり整備課等々がですね、それぞれ対応してきてるというふうな状況がございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。検査の頻度、そして安全性はどれくらい確保されているのか示していただきたいと思います。町長、お伺いします。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。町内でのですね、橋梁に関しましては、最低5年に一度現地の調査をするというような形になってございます。

で、あと橋の強度に関してなんですけれども、橋の設計の基準というのはですね、例えば、阪神淡路の大震災の後に大幅に改定されたりとか、あと今回の東日本大震災でも大幅に改定されているってことで、その年次年次の基準によって橋の強度っていうのは大幅に異なっております。で、一概にいいますと、古い橋梁っていうのはやはり昔の基準でやっておりますので強度的には低いものがございます。

ただ、橋というのはですね、橋の橋台があって上に橋の桁が乗っているってことで、それをですね、今の基準に合致させるっていうのはほとんどかけかえになるという形になりますので、現実的な対応としましては、国土交通省のほうでも示してるとおりですね、最低限、落橋をしないような措置を施すと。とりあえず、落橋を防いで、その後、補修してくというような考え方が基準となっておりますので、橋の強度っていうことにつきましては、橋の年次年次によりさまざまであるというふうな形になると思います。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに、昭和60年だったでしょうか、8.5でしたか、あのときにも橋が大分流された経験があります。そこから毎年のように橋梁の検査は行っているかどうかというようなアンケートも来てたはずですけども、そういうことも鑑みながら、やはりきちっとした安全・安心の生活を確保するため、より一層のご尽力をいただきたいなというふうに思いますし、私有地のところへ行くところも橋が流されました。私有地へ

行くといっても、やっぱり生活のですね、その辺の安全・安心な生活を確保してあげるためにも、ぜひ町としてきちんとした対応していくべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の台風21号被害によってですね、ご紹介していただいたようなケースもございましたし、そのほかにもですね、なかなか私有財産とはいえ個人的な対応が難しいケースもございます。直接的なケースにつきましてはですね、本来、個人対応にならざるを得ない側面がございますけれども、緊急避難的あるいは民生安定といった側面をですね、これを大切にしながら必要な対策・対応をとっていかなくちゃいけないというふうに考えておまして、これは地元の区長さんとも連携をとりながらですね、そしてまた当事者とも連携をとりながら町としても必要な対応をとってきたところがございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。またですね、避難道路、今回、高瀬笠野線ですね、あそこアンダーパスで、きのうの回答の中で3日間、4日間使えないような状況のお話ございました。利用できない、万が一、あそこに車が入っていったら恐ろしいです。その辺について、安心ですよという説明があったはずですよ。つくるときにはそんな説明もありました。安全・安心を確保するために一番大事な道路のところ冠水してしまったりしましたが、町長、あの辺はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのうもお尋ねがありましてですね、担当課のほうからご説明申し上げたとおりでございますが、大きな視点でいえばですね、どうしても河川あるいは排水路、この構造物なり公共物の設計基準がございますのでね、それはとりもなおさず10年に一度の大雨、20年に一度の大雨といったですね、そういう基準に照らし合わせて道路の整備等も行われますので、一定の基準を上回れば、どうしても周辺で不具合が起きるとそこにも影響が出てしまうというようなことでございますのでですね、これは一定の基準に対応した整備で、それを超えた部分があったというふうに警戒してるところでございます。もちろん、きのうも担当課長からご説明申し上げましたとおり、その改善に向けたですね、対策・対応をしっかりとっていかなくちゃいけないというふうに考えてるところでございます。

議長（阿部均君）1時間以上審議が経過しておりますので、この際、暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今回の台風で土取り場の関係とか橋梁、避難道路のあり方、いろんな課題が、鬱積したものが出てきたと思います。250カ所、今からまた大変な作業が残っていると思いますけれども、体には十分留意しながら早急に対応していただくよう切に切に要望しておき、また国民保護対策及び緊急事態の対策ですけれども、北朝鮮からのということでJアラートの放送がよくあります。ミサイル等の化学兵器発射の際の身の安全について不安であるということ、この前、区民の方々から真庭の防火クラブでの研修会でそんな話がありました。町としては、どのような防止策を考えているのか、防止策

のための広報活動はどのようにしていくのかをお伺いします。町長にお伺いします。

議長（阿部 均君） 通告外ではございますけども……。 （「安全・安心です」の声あり） 通告外にあります。ミサイル問題は全くここの中には入っておりませんが、町長、答弁できるのであれば答弁願います。

町長（齋藤俊夫君） はい。対北朝鮮対策の関係でございますけども、これは今のですね、日本の防災体制、各自治体も含めた体制の中ではですね、はっきり言っていかんともしがたい部分がございますので、とにかく情報をですね、早く入手したならば、それぞれが自分の身をまさに自分で守るといふ、そういう視点、観点でですね、行動をしていただくほかはないというのが、これがお答えになろうかなというふうに思います。シェルターとか必要なものが一定数整備されてればまた別ですけども、そういう状態にはなっておりませんのでですね、とにかく堅固と思われる建物の影に身を潜めるとかですね、姿勢を低くするとか、自分でとり得る体勢をとっていただくようにですね、これを共有していくほかはないなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。安全・安心にこの地で生活を送れるように、最大の努力を払っていただきたいと思います。そしてまた、今回、避難所、坂元・山下防災拠点センターに避難しようと思っても冠水して行けない方々がおりました。そういうことも踏まえ、そういうことも検証し、危機意識を常に持ちながら事務遂行していただくことを切に切に要望しておきます。

そしてまた、3点目です。過疎化からの脱却を図るための具体的なものです。今回、示されたのは今年度から32年度までの4カ年計画である過疎地域自立促進計画でありますけれども、町長は、過疎からの脱却は何年度くらいまでを目安に考えていらっしゃるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。計画でございますので、本来であればそういうものをしっかりとですね、明記すると、目標設定するというやり方が望ましいわけでございますが、残念ながら、これまで選考して指定を受けた過疎自治体の中で、私の記憶では過疎から脱却できたという、そういう宣言をできた、指定から外れたという、そういう市町村はないというふうに理解しておるところでございます。

ならば、特に昨今は日本全体が人口が右肩下がり、減少しているというふうなこと、それから財政力指数というですね、2つの要件から過疎の指定を受けるわけでございますけども、人口を一定の減少率にとどめる、そういう努力は引き続き継続してまいりたいというふうに思いますが、財政力指数については相当の自主財源が確保できるようなですね、産業振興策が講じられなければ非常に厳しい問題でもございますのでですね、今の財政力指数と人口減少の関係から、両方の関係からするとですね、大ざっぱでもというふうに言われても、なかなかこれ設定しづらい、そういう類いのものだというふうなことでご理解を賜ればというふうに思います。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。財政力指数はもちろんなんですが、人口減少、なかなか歯どめがきかない状況だと思いますけれども、何人くらいを想定しながら考えてらっしゃるのでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。まずですね、過疎計画という部分といわゆる町の総合計画ですね、震災復興計画、これとの関係を改めてひも解かさせていただきますと、過疎計画は、総合計画の一部をですね、過疎計画の要件に照らし合わせて抜き出していると、そういう類い、

そういう性質の計画でございますのでね、過疎計画が総合計画から見て新しい考え方なり方向性を打ち出しながら整備をしている計画では決してないというようなことをご理解いただきたいというふうに。で、そういう中で人口問題どうだと言われれば、総合計画でうたっているような人口推計、人口目標で、それを踏襲しておりますというふうになるわけでございます。

総合計画の中では、いずれ人口1万人あるいは1万人を切る時期が来ようかというふうに計画しておるところでございますが、最終的にはですね、人口が仮に1万なら1万を切ってもですね、やはり高齢者の方、働く方、そしてまた小さいお子さんの割合ですね、年少人口ですね、この3つの割合がいい関係、いい割合になるというのが、持続的なまちづくりをする上でですね、非常に大事なことじゃなかろうかなというふうには思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。何人くらいというのも示せないというような状況でございますけれども、やはり子供に優しく高齢者の活躍できる場の確保、そういうものも考えていかなきゃならないと思っておりますけれども、町長はどのように考えていらっしゃいますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。もちろん前段申し上げた人口の総数の捉え方の中です、今議員ご指摘のような個々具体の場面ではですね、全くそのとおりでございますが、それぞれの世代がですね、やはり生き生きと笑顔あふれるようなですね、そういう生活ができる、そういう環境もですね、しっかりと整備していくということが肝要だなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりここにいる人たちが生き生きわくわくできるような、そんな町でなければ、魅力的だと思ってここを訪れてくださる方はいないと思います。今、シルバー人材センター、人材活用としていろんな場面で活躍なさっている方々もいらっしゃいますが、買い物弱者対策、先ほど町長からも答弁がありました。

でも、やっぱり自分で買い物をしたいんですね。つばめの杜にスーパーができました。でも、旧市街地には店の光が1つ、2つと消えてしまっています。これは人口減少、買い物客減少によるものです。買い物に行けない、歩けない方々の救済についてはどのようにしていくべきか、国でも考えてるとおっしゃいましたけれども、町として先進的な事例としてそういうものを挙げるとすれば、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど、1点目の中です、お答えさせていただいたようないろんな手段、手法がございますのでね、配食であるとか買い物代行であるとか宅配、移動販売等ですね。これらをやはりNPOなり地域の社会福祉法人等なりですね、こういう皆さんのお力添えをいただきながら、機能分担をしていただきながらですね、そういう方々にこういう方法をどういう形で取り入れ実施していただけるかと、そういうふうな仕組みづくりをですね、町としても今後検討していく必要があるのかなというふうには受けとめております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。仕組みづくりを検討していくというお話でしたけれども、行政だけでは限りがあると思います。今、まちづくりのために奔走してくださっている各団体がございます。そういう方々と常に情報を交換し、どういうふうにしていったらいいのか、そういうことも一緒に考えていくべきではないかと思いますが、その辺についての町長のお考えはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のとおりでございます。行政っていうのは、みずからいろいろや

るというよりはですね、議員ご指摘のように意欲のある事業者なりNPOなりボランティアなりに側面支援をすることによって、そういう皆さんの力を大いに発揮してもらおうと、それが町全体として発揮してもらおうということがまさに今回言われる協働のまちづくりと、そのものにつながるんだろうというふうに思っておりますのでですね、そういうふうな視点を大事にして取り組んでいく必要があるというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうためにも、先ほどお話をさせていただきましたけれども、公共交通である町民バスのあり方、デマンド型乗り合いタクシーのあり方、そういうことも含め、また介護タクシー、1部署だけではなく庁舎内全域、町全体を見回した、そういうものの見方、考え方をぜひ取り入れていただきたい、そういうふうに思っております。

そしてまた、今、ことしの交流人口というか関係人口がどんどんふえてきています。定住につながるため、今、関係人口のイベントを関東圏域、そしてそれを行ったらこの山元町に来ていただくための工夫をしていただきながら事業展開していただいています。関東方面で年6回でしたよね、今年度6回行っていただきました。この前の10日、そしていろんなイベントごとにそういう方々がこの山元町に関心を持って来て来てくれています。その関係人口を増加していくためには、町長はどういうことが秘策だと思っておりますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。社会がいろいろ時間の経過とともにですね、いろんな動き、考え方が出てくるわけでごさいます、そういう中で、最近は関係人口というふうな言葉が出てきておりますし、あるいはまた別な言い方では活動人口というふうな、そういうふうな言われ方もしておったりするわけでごさいます。要は、人口が減少する社会にあってですね、そういう中にあってもいろいろと外との交流をしながら町の活力なりにぎわいなりを維持していくという、そういう考え方であろうというふうに思っております、先ほども1回目の質問でお答えさせていただきましたけれども、町としてもいわゆるこれに関するプロジェクトの事業をですね、スタートさせておまして、その中で人が人を呼ぶ、人を育てるにぎわいのあるまちづくりプロジェクトというようなことで、担当部署中心に一所懸命取り組んでるところでごさいます。

問題は、関係人口にしても活動人口にしてもですね、言葉としてはまだ目新しい部分でごさいます。一般町民の方に関係人口つつつても、何ですかそれっていうふうになりますのでね、私は担当部署にお願いしてるのは、まずそういう言葉の持つ意味なりをね、やっぱりまずは議会なりで手始めにして共通理解していく必要があるんじゃないのというふうに申し上げております。そういうふうにしませんと、いろんな企画なりイベント等を実施してもですね、なかなか輪が広がらないという部分もございますのでですね、ぜひいい取り組みの輪が広がるような、そういう進め方をしていかなくちやないなというふうに考えてるところでごさいます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。交流人口の増加、平成24年度から徐々にふえてきております。

24年度では施設を利用した人が約3万人、28年度では約5万人、そしてここを訪れてくださってる各イベントでも、ふれあい産業祭、それも24年度には2万4,000人だったのが今年度は3万2,000人近くで、ふれあい市とか商工会の夏祭り、はじまるしえ、コダナリエ、こういうふうなイベントも含めて、約もう10万人以上の方々、そこにイチゴ狩り、リンゴ狩り、子供も大人も遊びたい、被災地沿岸部でやっている八重垣神社祭とか青巢稲荷の神社、普門寺のお祭り、いろんなことをするともう10数万人から20

万人近くここを訪れてくださっているのではないかと私は思っております。特に中浜小学校、遺構建造物として残してほしいということから、関東初め関西、九州の方面から視察研修に来てくださっている学校がたくさんあります。

そういう方が1人でも多くこの地を訪れ、それを機会に関係人口として交流から関係人口、そしてやっぱりここに住もうという定住へつなげていくために、もう少し力を入れるべきことがあるのではないかと思います、行政としてはどの辺まで考えてらっしゃるのでしょうか、町長。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。前段、お答え申し上げたつもりでございますけども、今、議員ご紹介していただいたようにですね、おかげさまで町の交流人口の推移状況っていうのはもう、もう少し上方に修正してもいいんじゃないかと、目標を修正してもいいんじゃないかというふうなですね、そういう段階に来ているんじゃないかなというふうに思います。これはそれぞれご紹介していただいた皆様方のご尽力によるところが大きいわけでございますので、それは先ほど言いましたように、行政としてそういう側面支援ですね、それぞれの活用に対する側面支援どうあるべきなのか、あるいはこういうお力をもっともっと町として活用するための先ほど申した町全体に関係人口の考え方なり交流人口あるいは活動人口と言われる類いのものをですね、共通認識をしてもらおうと、みんなで共通理解しながらみんなでいい方向に力を合わせる、ベクトル合わせをするという、そういうふうなことで対応をしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。そうしますと、今現在ですね、関係人口はどれくらいここに足を運んでくださってると思っておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、関係人口を狭い意味で捉えるのか、いわゆる交流人口ということですね、これまで掲げてきたことで捉えるのかと。先ほど議員はいろんなイベント等ご紹介していただきましたのでね、これまで言ってきた交流人口というふうなことでよろしんじゃないかなというふうに思いますけども、手元に資料ございませんが、以前、産業振興課のほうでまとめた数値では相当大きな数字になりつつあるというふうなことでございますが……。

概略、担当の産業振興課長から補足させていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。手前どもで把握してる交流人口っていうふうなことでよろしいですかね。で、先ほど岩佐議員からご紹介のあったいわゆる施設等々にですとかイベントに訪れる数については、議員がお調べのとおり10万人は優に超してるというふうに見ております。

で、あわせましてですね、当町の他県他市町村からの一番の人の集まりというふうなものをご紹介させていただきますと、年明けから始まりますいわゆるイチゴ狩り、これに関して昨シーズンのデータ、概略でお話しさせていただきますけども、3つの農園でもう既に10万人を突破してるというふうな報告を受けております。1つ前のシーズンに比べますと、1年で3万人から4万人ふえてるというふうな数字になってございますので、それらも合わせますと20万人は優に超してるのかなというふうに私どもとしましては捉えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。約20万人の方々がこの町を訪れ、いろんなかわりを持ってくださっているということなんですが、ここで1つ確認をしたいと思えます。こういうもの

をまとめたり、どういうふうな形かにしていくというような考えはございませんでしょうか。関係人口、交流人口、そして観光的なもの、そういうものを網羅したもの、そういうことはどういうふうに考えていますか、町長。意味わかんないかな。部署とかまとめていくところとか。

議長（阿部 均君）ただいまの質問ですけれども、そういうふうな交流人口とかなんかを生かしたまちづくりの方向性をどういうふうにとのことですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういうご意見であればですね、先ほども触れましたように、それぞれの局面、場面でですね、かかわってもらってるわけでございますので、まずは今かかわってもらってる分野で引き続きお力添えをいただくと。また、その輪を広げていただくということがまず基本になるんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、場合によってはそういうかかわりを持っていただく方をですね、一堂に会する機会なども通じて大きなネットワークにしていけるようなですね、そういう方向性なども当然考えられるんじゃないかなというふうには思います。イチゴ狩りに来られる方あるいは農業の手伝いをされる方、いろんな方がおられますのでね、一堂に会するっていうのはなかなか難しいかもしれませんが、方向性、考え方としてはそういうようなものも当然あり得るのかなというふうには思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。いろんな方々が訪れる際にですね、どこが窓口かわからないっていうことも多々あります。ここに行きたいんだけどどうしましょうって役場に電話するとなかなか電話を回され回され、最終的にはおかげさまで私のとこまで電話をいただくということも多々あります。やはり、町の中でどういう部署がどんな感じのものをしていくかということもやはり決めていくべきではないかなって、そういう段階に入ってきてるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も検討していただきたいと思います。

そしてまた、今一番心配なのがですね、施設、いろんなところに建ちました。そして、老朽化している施設も目に見えてきています。施設の維持管理計画についてはどのように考えてらっしゃいますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。施設の維持管理につきましては、これまでも議会にも報告してますとおりですね、総務省の音頭で各自自治体が今の保有状況をですね、それぞれ把握をし、今度は分野あるいは施設ごとになりますでしょうか、それをさらに分析をしていく中でですね、大きな方向性としては統廃合を進めるというのが基本になります。そういう中で、それぞれの実態の身の丈に合ったですね、施設の保有あるいは管理、いかにあるべきかというふうなことをですね、しっかりと検討していくというふうなことになるかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。老朽化に伴っている施設をどのような形で管理し運営していくかっていうのが全然見えてません。早急にそういう管理計画、そして修繕もそうですけれども、各施設においての維持管理どのようにしていくか、きちっとした管理計画を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。個別のですね、公共施設の維持管理、それから今後の方向性といったことにつきましては、ことしの4月に公共施設総合管理計画全体版作成いたしましたけれども、今後、そういったことを踏まえですね、個別の管理計画を作成していきますので、その際にいろいろと議会の皆様ともご議論させていただきながら、そういった方向性については定めていきたいというふうに考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。個別の計画ということですが、国の基準ではなくこの町に乗ったものとしてきちっとしたものを示していただきたいというふうに私は思っていますが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういう考え方も大事にしていかなくちやないだろうというふうに思います。ただ、そういうときにですね、やはり何か1つよりどころになるものがあるのとならないのではですね、いろいろと町民の皆さんなり議会の皆さんと議論を深めるのには非常に大切なものになるんじゃないかなというふうに思います。要は、あるレベルを基準にした場合に、それを上回ってもいいという議論と、いや、もう少し身の丈に合ってもう少し縮小すべきだという、この辺の視点、観点をどこに置くかによってですね、まるっきり議論の方向が違って当然くるわけでございますのでね、私はきのう来からお話し申し上げてる財政の問題も含めてですね、本当に身の丈に合ったという部分での町全体としての共通理解が早くないと、なかなかいろんなことを展開するのにも不都合が生じてしまうかなというふうに考えておりますので、ぜひ議員のご指摘も前向きな指摘だというふうに受けとめさせていただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。きょうの答弁の中で、やる気があるかないか、それがやる気は全然伝わってきませんでした、私は。やっぱりですね、リーダーはきちっとした姿勢で町民の声に耳を傾け、町民を、職員を信じてください。この町を愛してる人たちを信じてください。自分ひとりの考えではなく、いろんな人たちの声と考えと思い、ぜひ心を傾けていただきたいと思います。

ある中学校の卒業生を送った校長先生のメッセージ。震災後、多くの方々に温かいご協力とご支援をいただいております。卒業生の皆さんには大きな宿題があります。それはこの町がしっかりと再生し、生き生きとした町としてよみがえることであり、活気あふれた町としてしっかりと根づき、歩むことです。そういうふうにおっしゃいました。

それは現在、まちづくりにかかわっている私たち一人一人の大人が、そして執行部と議会と町民が一体となって、キラリやまもと！みんなの希望と笑顔輝くまち、子育てしづらい町ではなく子育てしやすいよお、おいでって胸を張って言えるような、そんな幾つになっても安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、全員一丸となって町民福祉のため、福祉向上のために尽力していくことを求め、私の一般質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。平成29年第4回山元町議会定例会において一般質問を行います。

震災復興計画を進める中で、住民の安全・安心はもちろんのこと、住民の生活不安を取り除くことは行政にとって最も重要な役割の1つと考えます。震災後、復興計画を進める

中、さまざまな場面において被災住民や議員から被災者支援の内容について不公平ではないかと幾度となく指摘されてきました。6月の第2回定例会において追加支援が示され、前回9月の第3回定例議会、そして本議会において、さらなる追加支援が提案されています。しかし、その内容は決して納得のいくものではありません。

そのことから、大きく1点目、被災者支援について。これまでの被災者支援のあり方と追加支援についてということで、1つ目、被災者支援制度の申請期限をどのように考えているのか。

2つ目、支援内容に関する格差（不公平な取り組み）についてお尋ねいたします。

次に、震災から7年目のことし、8月には坂元、10月には山下の2つの防災拠点施設が完成し供用を開始しました。そして、10月22、23日にかけての台風21号により大きな被害を我が山元町は受け、2つの防災拠点施設が避難所として使用され、11月26日には総合防災訓練において避難所として使用されました。今後、さまざまな災害が想定される中、万が一に備えて避難経路や避難場所を確認し、避難する側だけでなく誘導する側の対応も含めた訓練も大変重要なことだと考えます。

これらのことを踏まえ、大きく2点目、災害時の対策・対応について。

1点目、避難訓練の目的とあり方について。

2点目、避難道路について。

3点目、台風や大雨などの水害に対する今後の対応をどのように考えているのか。

4点目、防災拠点施設地域交流センターの利用目的はについて質問いたします。

次に、先日12月10日に常磐線浜吉田・相馬間が再開して1年を迎えました。通勤・通学も震災前のように各段便利になり、大変喜ばしいことと思います。しかし、交通弱者のための町民バス「ぐるりん号」やデマンドタクシーの運行のあり方について、住民より多くの疑問や意見をいただきます。

そこで3点目、公共交通について。アンケート調査など検証しているようですが、今後の方向性をどう考えるのか。

以上の点について町長の見解を伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、被災者支援についての1点目、被災者支援制度の申請期限をどのように考えているかということについてですが、これは補助金交付要綱の確認でございますので、後ほど担当のですね、震災復興企画課長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、2点目、支援内容に関する格差についてですが、これも菊地康彦議員、昨日のですね、回答と同様でございますのでご理解賜りたいというふうに思います。

次に、大綱第2、災害時の対策・対応についての1点目、避難訓練の目的とあり方についてですが、避難訓練は、自分の身は自分で守るという自助の考えに立って、災害が発生した場合に安全な場所に無事に移動できるよう避難経路を覚えることを目的とした訓練であります。

本町の避難訓練は、総合防災訓練において東日本大震災の災禍を二度と繰り返すことのないよう、地震が発生したら津波への警戒、そして避難へと結びつけるためのいわゆる津波避難文化の確立を目的に、特に沿岸部の行政区にあっては車による津波避難訓練に取り組んでるところであります。また、平成27年度以降の総合防災訓練では、子供たちに自

分が避難すべき避難場所を知ってもらうことや、津波が発生したらまず逃げるといった習慣を身につけてもらうため、小中学校を登校日として小中学生、保護者、そして地域住民が一体となった避難訓練を実施しているところであり、訓練全体の参加者も年々増加している状況にあります。

さらに、避難訓練終了後は、地域における防災知識の普及啓発を図ることを目的に、各会場において自主防災会が主体となり、小中学生と地域住民が一体となった防災研修会が実施され、町民一人一人の防災力の向上、そして地域コミュニティの防災力の向上が図られております。

町民の安全・安心を守るためには、今後も継続した防災訓練を実施し、町民の防災意識の高揚を図ることが何よりも大事であると認識しているところであり、自主防災会、小中学校及び関係機関等と連携を図りながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、避難道路についてですが、沿岸部の土地利用計画、それに伴う避難対象人口を精査検討し、その必要性を整理しながら、幅が狭い道路の拡幅や避難に適した形状へと整備し、災害の際にもいち早く沿岸部から避難できるよう震災復興計画に10路線の整備を位置づけております。

整備に当たっては、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金事業等を活用し、工事規模の違いはありますが、全線において整備の見通しがつき、詳細設計及び用地買収等が完了しているところから順次進めているところであり、工事等により車両や歩行者の通行にご不便をおかけしているところがありますが、一日も早い全路線の整備完了に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、3点目、台風や大雨等の水害に対する今後の対応についてですが、岩佐秀一議員、竹内和彦議員、伊藤貞悦議員への回答と同様であります。

次に、4点目、防災拠点施設山下・坂元地域交流センターの利用目的についてですが、岩佐孝子議員へもお答えしておりますが、両交流センターは、防災機能と交流機能を兼ね備えた施設であり、平時には地域住民の憩いの場としてご活用していただくことを目的としており、災害発生時には沿岸行政区の住民及びJR利用者等の帰宅困難者を受け入れる避難所としての役割を果たす施設となります。

なお、防災拠点施設山下地域交流センターが立地する新市街地は、東日本大震災規模の津波が襲来しても浸水しない高さで造成しているため、避難場所としての使用は十分可能な施設であると認識しておりますが、立地場所が区域の一番東側に立地していることから、津波発生時における車避難において渋滞が発生した場合、津波に巻き込まれてしまう危険性も十分考えられます。

町といたしましては、車避難を行う場合により安全を確保するためにも、まずは一旦避難目標地点である互理用水路付近よりも西側で国道6号の西側にある学校のグラウンドなど指定緊急避難場所に避難することを基本に、万が一、逃げ遅れそうになった場合の避難場所として防災拠点山下地域交流センターを利用していただくよう改めて周知徹底してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、公共交通についてですが、町では、今年度、町民バス利用実態調査、町民バス利用者アンケート調査、デマンド型乗り合いタクシー登録者アンケート調査、そして町内全世帯を対象とした住民アンケート調査をそれぞれ実施したところであり、

アンケート調査については、現在、最終取りまとめ中ですが、その他町へのお問い合わせ

せのほか、運行事業者との業務打ち合わせや情報交換を行う中で、さまざまなご意見、ご要望が寄せられております。その内容は、それぞれの立場や環境などによりさまざまであり多岐にわたっておりますが、その中でも満足度が低い点や地域としての要望があった点などを中心に改善策を検討し、今後、運行を担う地元交通事業者の方々が対応可能な業務量との調整も踏まえ、相反する意見等については地域公共交通会議専門部会等でのご意見もいただき調整を図りながら、地域公共交通会議で合意の上、運輸支局からの許認可を経て可能な部分から見直し改善を図りたいと考えております。

なお、交通弱者と言われる方々への対応については、社会環境の変化やニーズの多様化によって行政だけで対応することは困難であり、民間事業者が提供する公共交通サービスとの役割分担を含めた多角的な検討が必要であると考えております。以上でございます。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。それでは、町長のほうからございました1点目について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

被災者支援についての1点目、被災者支援制度の申請期限についてでございますが、同支援制度のですね、財源であります宮城県の東日本大震災復興基金交付金のですね、実施要領におきましては、基金事業の終期は平成32年度末と規定されております。これを踏まえまして、町の支援制度に係る各種各補助金の交付要綱におきましては、要綱の執行期日をその1年前の32年3月31日としまして、この日までに交付申請なされたものをですね、各補助金の支給対象とする旨規定しまして、基金の事業のですね、最終年度であります32年度をですね、精算期間に当てる予定となっております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどのあれにも書きましたが、6月から三度にわたって被災者支援の追加分、提出いただいております。その都度、このことに関して質問をさせていただいておりますので、まず1つ目、これはストレートにいきたいと思っております。今回の支援策において、支援が1種、2種の方たち30万ということでいただいております。それ以外の追加支援、さらなる新たな支援、これに関しては今までと違った考えの中で前向きに検討していただいたと、そういうところには感じるんですけども、その部分がですね、今まで周りと同額にさせていただきたいということで質問してきましたが、今回も差をつけまして50万ではなく30万という金額で提出されていますけれども、その理由をお聞かせいただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答え申し上げますが、お尋ねのですね、関係につきましては、まず第1種及び第2種の津波防災区域はですね、きのうもお答えさせていただきましたように移転促進区域と言われるもので、本来、住むことは推奨できないというところがございます。町としては、防災集団移転促進事業をですね、極力活用していただきまして、被災された方より安全な地域での再建を促していると、これが基本でございます。で、このことからですね、第3種の津波防災区域で現地修繕された方に対する200万円の住宅再建補助金とですね、同等の補助を行うというのは制度の基本的な趣旨と整合しないと、そういうふうな考えでございます。

この点に留意しつつ、一方で東日本大震災の復興基金交付金のうち、比較的使途の範囲の広い約8億円に一定の残額の見通しがついたというようなこと、それからこれまで補助の対象としなかった丘通り、これ半壊世帯の住宅再建補助の新設と、そして第1種、第2種津波防災区域にお住まいの方に対する生活支援金の拡充についてですね、どの程度まで実施するかを勘案した結果ですね、前段申し上げました制度の趣旨と整合をぎりぎり勘案

する中で、今回の拡充幅を決定させていただいたところでございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きのう、菊地議員の質問の中でもそのような回答いただきました。同じことをちょっと確認の意味で質問させていただきましたけれども、今、町長の答弁にありましたようにですね、きのうの菊地議員の回答の中でもですね、復興基金交付金の使途の制約と、そういう部分での移転促進区域ということでの差という説明だと思います。その制約ということについても、きのう、菊地議員から質問があった際にですね、担当課長のほうから43億円基金と8億円基金のですね、説明がありました。もともと43億円基金というのはですね、津波被害を受けた世帯に対して補助をする。ただ、その中身がですね、結構先ほど言った制約ということで厳しい部分があり、8億円基金の部分で少し広く支援ができるということで対応していただいたというふうな説明だったと思います。

その43億円で対応できない部分を8億円を使って何とかしようというふうに考えていただき、43億円のほうですと、建物に対するですね、防災区域の住宅再建支援金という形だが、その住宅再建ということが使えないのでということで8億円の生活支援金と、そういうところをですね、考慮していただいての支援と。というのは、今までちょっと余りにも差があるので何とかしてあげようという菊地議員の言っていた思いやりの気持ち、そういう気持ちも働いての今回の追加支援ではないのかなと私は思いました。

そういう中で、先ほども言いました、なぜ差をつけるのか。思いやりのつもりでやってるのであれば、きちっと同じように同等の金額で支援をしていただきたいと、そういう部分があるんですけども、その辺について町長の見解を伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。申しわけございませんが、先ほどですね、お答えをさせていただいた前段のですね、趣旨がそもそもそういうふうな形での制度設計をしてきているというふうなことで、それとの整合性を限りなくとる必要があるというふうなところで、ぎりぎりの折り合いを今回つけさせていただくというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。であればですね、もともと格差というのは、先ほど私言いましたように支援制度が始まったときから、格差というのが皆さんから指摘されてきました。私、自分で調べて書いたここに表があるんですけどもですね、まず全壊世帯でいいですと全壊世帯で危険区域から新市街地に行った場合には、住宅再建補助と建物実費補助とそういう形で、利子とかは除いてですけど、600万ですね。新市街地以外の場所に行くと450万。で、3種区域、私たちというか私います。旧常磐線の西側、3種区域、そこに再建した人たちは300万。で、結局、今回の追加支援、通ると思いますが、通れば180万ということで、もうその時点で差があります。もともとの部分で100万の差がついてるわけですね。それ以上差をつける理由はどこにあるのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。何度もですね、同じような趣旨の確認を頂戴してきた中でご説明申し上げてるとおり、町としては被災者の皆さんの被災の度合いですね、によって安全・安心な生活の再建、住宅再建をしていただきたいというふうな思いでいろいろと手だてを講じてきたわけでございまして、1つは、大きな意味では住宅以外ですね、建築を制限を、土地利用を制限をしてきたと。それはとりもなおさず、先ほど申し上げましたように1種、2種区域は、基本的には移転促進区域として安全な場所に防災集団移転を活用して移転をしていただくと、そういう基本的な考え方で、そちらの制度を活用しての再建を目指していただきたいと、それに対する支援と。3種については、一定の2種も一部分3種

と同じような考え方がございますけども、一定の安全対策を、防災対策を講じればですね、現地再建も可能だというふうな、そういうところに着目をしてですね、一定の合理的な差を設けさせていただいてるというふうなことでございます。

もちろん、議員ご案内のとおりですね、24年に8億の交付金が国から県を通じて頂戴をして、その時点から制度設計をして、その1年後に43億の限定した対象になる基金、これもあわせてのですね、制度設計を積み上げてきた。その中で役場内部、そしてまた議会の特別委員会なり本会議を通じましてですね、いろいろ議論を深めてきた中で一定の合理的な差を、それを相当程度堅持してきたという部分がございます。最終的なですね、精算ができるような段階になった中で、今までのご指摘も踏まえ、また精算の内容も踏まえながらですね、可能な限りぎりぎりの整合性を図りつつですね、一定の対応をさせてもらった内容を今回、ご提案申し上げているというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。前回の9月議会のときもですね、あのときは私もちょっと興奮してしまった場面もありましたけれども、8億円基金のほうの精査をして、んで、ある程度、予算的な部分を勘案してという話も9月にもありました。

その中で、今回、示された資料を見ますと、7,890万という金額が出てきました。7,890万、これ前回も私同じこと質問したんですが、1種、2種の方たちに100万やらずに50万という半分の金額にしたことに対して私質問、9月はしたんですけれども、さらに同じ50万足したとしても、約60件に50万ということは3,000万あれば、差額分だけ考えればですね、十分可能な金額なんですけど、今回、3つの追加支援ということで、新設も含めですね、ありますけれども、先ほど言った残りの2つに関しては、すごく前向きに検討して画期的な考え方をしたのだなあということで、私は反対はいたしません。本当に素晴らしいことだと思うんですけども、ここにやっぱりそこで20万の差をつけてしまっていること自体がちょっとやっぱり腑に落ちない。幾らどんなに考えても腑に落ちない。

で、この資料を見ますと、その8億円基金で7,890万ということが見込まれるというふうに示してありますが、43億円のほうの残額というのはどのくらいになっているのか、わかれば教えていただきたいと。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。今回、8億円の基金を精算する中で、ちょっと詳細については今手元に詳しいものがないんですが、約9億から10億の間ぐらいの残額が生じてるような状況になっております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ちょっと町長にお伺いいたします。先ほどから8億円と43億円ですね、使い方のいろいろ制約があるということなんですけど、8億から9億、残ってる43億円の基金のほうをうまく活用をして、その差額、ここには多分43億円というのはこの方たちには使えないということでしょうと思うんですね。ですから、8億円で使った分で43億円で間に合う分を相殺して8億円のほうからの残金を見込んで、さらなるというか差額分の20万ですか、20万掛ける約60件ですので1,200万円あれば同等の金額になるんですけども、そのような考えはないのか。それで、そこまで全部やった上でのこれ以上はもうだめなんだと、できないということなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回ですね、引き上げ案での財源の裏づけにつきましてはですね、残念ながらいろいろ使途の範囲が決まってる中でですね、ぎりぎりの調整をした中で150

から180の引き上げというようなことをご理解いただきたいというふうに思います。残額が43億のほう、一定金額ございますけどもですね、そちらは用途の制限がございますんで、回せる金額では基本的にないというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今回の3つの拡充案の中で、新設された中に丘通りの半壊世帯というのがあります。これはやはり津波ということではないということ、43億円を使えないということなんですか。お伺いいたします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。43億円の基金のほうにつきましては、津波浸水区域内で被災したということでの条件がございます、地震被害の半壊世帯という形ではちょっと適用できないというような状況になっておりますのでよろしくお伺いいたします。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、今回ですね、3つの追加支援をすることによって7,890万で不足した分、8億円基金の不足分としてですね、1,330万円、これを一般財源で対応するというふうな説明がありました。その1,200万円を一般財源で対応するということはできないのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の拡充案につきましてはですね、9月議会以降の議会での議論、問題提起を踏まえましてですね、対応をしたわけでございますけども、特に11月の全員協議会の中では、たしか、あのときは橋元議員は欠席されたというふうに思いますけども、議長もいろいろと議論を総括された中でですね、必要があれば一般財源の充当も含めて執行部でよく吟味検討してほしいというような話もございましてですね、我々としては、この制度の趣旨からしますとですね、いつまでも宙ぶらりんな形で執行残を残すというのは趣旨にそぐわないというふうな考えも基本にございますのでですね、早目の決断、対応をしなくちゃいけないというようなことで、今回のご提案というふうなことになったわけでございます。

そして、直接的な元手の分については、先ほど1回目のご質問でもお答えしたとおりですね、やはり第1種区域、第2種区域、移転促進区域というそこに新しくうちを再建できないと、そこでの住宅再建を推奨できないという、その立場は、これは崩せない線だというふうなことがございますのでですね、8億の残金とか一般財源という関係は別にしてもですね、制度として基本的な制度の構築をしている中でのですね、ぎりぎりの線だというようなことで考えてるところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今回のですね、移転促進区域と、きのう、菊地議員が質問の中でももともと被災者というのは同じ同等の立場で被災者と、被災したということで皆平等ではないかと。それが危険区域の設定によって、1種、2種、3種という設定によって格差が出てしまったと。で、危険区域の設定にしろ震災復興計画の進み方にしろ、早い遅いというのでどうのこうのと言う気はないんですが、当時、山元町はやはりよその市町村よりも相当急いでるという形で進めてたという記憶が私にはあります。

ですから、たしか災害公営住宅もいっちゃん最初にでき上がったと、15、6軒だったと思います。ということで、ニュースステーションでしたかね、で取材に来た記憶も私はあるんですけども、今さらやってしまったことをどうのこうのと言う気はないんですが、余りにも急いで進めてしまったことによって、当時は住民のためだと思ってやったことが後になって、それが住民のためではなかったという部分が出てきたのではないかと。それは執行部だけでなく我々議会のほうにも責任はあるのではないかと思います。そういう部分を精査しながらこの7年間進んできて、そういう中で間違った部分といいますか、

違った部分を少しずつ見直しをかけた、いろいろな形をとって進んできた。

そういう中で、今回は、先ほども言いましたように、今まではできないということでの一点張りだったんですが、ことしになって差をですね、少しでの縮めようと、私はそうだったんですが、いうことで追加支援。ですから、6月からの追加支援の中に新市街地は入っていません。ですから、新市街地の金額と差は、多少はありますが、縮まっています。そういうやっぱり思いやりと優しさの中で、何とかしようという気持ちの中で進んできたものだとは私は信じてるんですけども、その中でなぜ20万、ここまでできてきちっと同じ金額でやっていただけないのかと。そこには幾ら町長に説明されても理解ができない、私の頭がばかなのかどうか分かりませんが、いくら説明されも納得のできない部分が残ってしまう。

だから、6月から3回も続けて同じような質問をこうやってここに立たせていただいているんですけども、今言ったその差、移転促進区域だからということでの差、先ほども言いましたけども、もともと100万の差がついています、私たちと3種とですね。んで、新市街地との差というのは400万もついています。新市街地以外の町内の方とは250万かな、差がついています。もともとそのぐらいの差があるんですから、今回の支援に関しては同等の金額を何とか出すと。今回、一般財源で予算補填するという案が出てますので、できないことはないのだと思いますので、その辺、何とか出すというふうなことは到底無理なのでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねの分につきましてはですね、きのうも菊地議員に回答したとおりでございましてですね、今回の引き上げが最終的な引き上げの考え方というようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今回の追加支援で、1種、2種の方たちに対する差ということでずっと質問してきたんですけども、本当はもっと広くとりますと一番損といいますか、言い方が悪いかもしれませんが、何もしていただけてないのは、結局、この町から移転で再建された方、町外に転出してしまった方だと思えるんですけども、その転出された方にしたって、先ほど言った山元町はどこよりも急いでいろんな復興計画をつくって進んだつもりなんですけれども、最終的に町長が進めた新市街地というのは相当の年数がかかってしまいました。いろんな家庭の事情、年寄り、病人、子供、赤ちゃん、そういう方を抱えているということで、とにかく仮設住宅には入れない、避難所にも入れないということで再建場所を探し、出て行きたくないのに出て行かざるを得なくて転出された方もいると思います。そういう方は、一銭もたしか支援をしていただけてない。同じ被災者なのに一銭も支援金をいただけてない。この辺に関して町長の見解をお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの質問もですね、以前にも頂戴してるんじゃないかなというふうに思いますが、町としてはですね、その時々の中で一つ一つ判断をしてくるというようなことでございまして、それは決して私ひとり、あるいは執行部だけということではなくてですね、そういう考え方なり支援のあり方というものを案をつかって、それを議会にお諮りをしてですね、これで制度を積み上げてきてるというふうなことでございます。

以前にも同じような質問の中でお答え申し上げましたのは、今、極論申し上げれば、皆さんが移転されればね、町はその段階でもう消滅ということになりかねないわけですよね。

それはいろいろ事情はあると思いますよ。今、議員おっしゃったような諸事情あると思います。しかし、残された1万2,000余のね、この中で持続的なまちづくりを目指さなくちゃないと、そういう非常に大変な苦しい状況にあったわけでございますので、そういう中での1つの判断を町全体としてさせていただいたというふうなことでございます。

結論的などいいますか、一定程度落ちついてきた中で、それぞれの支援なりの対象の有無なり差というものを勘案すれば、そこにはそれぞれの問題意識が出てくるのは、これはある意味やむを得ない側面かもしれませんが、我々としてはそのスピード感も含めていろいろとお諮りをしながらここに至っていると。議員みたく早過ぎるっていうような言い方もされる方もおるし、引退された方で遅いというふうなことで大分叱咤激励を受けたところもございますし、いろいろさまざまなご意見、ご要望、叱咤激励も頂戴しながら、ようやくここまでおかげさまで残されたこの1万2,500のですね、皆さんと力を合わせながらようやくここまで来たというふうなことでございます。

これがまた別な形での政策であったならばというふうな、またそれは別な見方、意見もですね、出てくるのも、これもしかりというふうに思います。いろんな考えを大事にしながらもですね、その時々々の決断、判断を基本にして、改めるべきは要所要所で見直しをするという、これは必要だというふうに思いますけどもね、今後とも皆さんといろいろご相談しながらですね、大事な案件は特に吟味して進めていかななくちゃいけないというふうには思います。

- 11番(橋元伸一君)はい、議長。町長の言うのももっともだとは思いますが、結果として今の状態になったことがよかったか悪かったかと判断したときに、今、1万2,500人、4,000人の人口流出という形になったことが、自分としてはじゃあ正しかったと。きのう、これも菊地議員、私と同じ質問したのは菊地議員しかいませんので菊地議員の中でもありました。その間違いにという言葉があったような気がします。思いと違った方向に進んだ場合、やっぱりそれを反省するのも大事なことだと私は思うんですけども、遅かったか早かったかとか、その都度その都度でいきなり全員が同じ意見が出るということはない。だから議論をするんですけども、そういう中で結果として、町長としてはじゃあ今のこの結果は正しかったと多分思って進んでるんだとは思いますが、私は別に全てが間違いだとは言いませんが、部分部分ではやっぱり違ったやり方もあったんじゃないのかなと、やっぱりそういう反省というのは大事なもので、多分、私たち議会に限らず住民に限らず、同じ執行部の中でも多分議論をし合って進んでるものだと思いますけども、やっぱりそういうときに間違いに気づいたときに、それを補うことができるうちに補って、それで間違いを正していくと、そういうことはすごく大事なことで私は思うんですけども、そういうことで、ここで先ほどいつまでも基金を残しておくわけにもいかないというふうな話も出ました。

ですから、私は何回も何回も同じことをこうやってやっているんですけども、もうお金がないのでできませんと言われないうちに何とかしなくちゃいけないと思って進んできたんですけども、今回こうやって一般財源によって対応するというふうなことを出させていただきましたので、今後は一般財源を使ってでも被災者支援はできるんだと、そういうことがはっきりわかりましたので、慌てずに今後もこのことに対しては腑に落ちない部分、納得できない部分に関しては、その都度、対応させていただきたいと思います。

今回、その差の部分だけちょっと半年近くやりましたけれども、今、最後に言ったやむ

を得ない事情によって転出してしまった方、同じ被災者なのに1円も補助金がいただけないと、支援がいただけない。よその市町村では、やはりそういう8億円なり基金を使い、最初の段階でそれを示すことによって少しでも町内にとどまらせる工夫をした町、いろいろあります。それも全て結果論ですから、7年も過ぎた今だからこそ言えることなのかもしれませんけれどもね、その時点で決断したときには多分いろんな思いの中でそういう決断をしてその自治体はやったんだと思います。

ただ、やっぱり何度も言いますように、今の結果を見ていると決して正しい方向というか全てが間違っていないということではないような気がしますので、その辺を町長にも理解いただいて、今回、私が言ってるのは、まずその1, 200万、同じにさせていただきたいと。で、できることならば町外に転出した方にも、町外に転出した方、今さら、今からいいますと結構な金額になると思うんですけども、追加支援の中で拡充の新設ということで丘通りの半壊の方にも20万というふうな金額も示してあります。せめてそういう20万なり30万、町外に出た方にも何とか支援をしてあげられるような体制案を出していただければと私は思います。これについてはここで終わらせていただきます。

次にですね、被災者支援制度の申請期限ということなんですけれども、これについてはですね、先ほどから言っている、ここでお金の問題が出てきましたね。いつまでも基金が残しておけないということで、残ったお金というものおかしいんですけども、7, 890万によって支援の拡充をしたと、こうやってお金を全部使い切ってしまうんですね、今後、新たな申請者が出たときにどうするのかなというちょっと疑問が私あったものですから、一応、申請期限というのをどのように考えてるかという質問をさせていただきました。で、先ほど、課長のほうからの説明で10年ということで、国のね、期間が10年と。で……。

議長（阿部 均君）一問一答方式でありますので、質問要項をきちっと整理して質問願います。

11番（橋元伸一君）はい。この件に関しては、説明をいただきましたので、こちらからの再質問はありません。それで納得いたしました。ただ、1つだけ最終的にまだ再建を決めかねている方に期限がいつだというお知らせだけはしていただきたいと思います。

次に入ります。

次に、2点目、災害時の対策・対応について。避難訓練の目的とあり方についてですけども、町長は先ほどの回答の中で、自分の身は自分で守るという自助の考え方に立って、災害が発生した場合に安全な場所に無事に移動できるよう避難経路を覚えることを目的とした訓練であり、震災後に毎年行われてる山元町総合防災訓練は、津波避難ですね、津波が来た場合の津波避難文化の確立を目的に取り組んでいると説明しました。11月の26日の防災訓練のときに、花釜と笠野ですね、は中学校ではなく、今までだと中学校だったんですけども、そこの防災センター、交流拠点ですね、ひだまりホールが避難所としていたんですけども、それは先ほどの説明を聞いていると一時避難所ではないというふうな感じなんですけども、そのやり方に対して正しかったのかといいますか、なぜそうなったのかのちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長のほうから補足させていただきます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今回の山元町総合防災訓練の中での避難訓練のあり方といたしまして、今年度に改修いたしました山下、坂元の地域交流センター、こちらが避難所としての使用になるということがありましてですね、その施設をまず避難所を使う方々にどの

ような機能があるのかということも含めて知っていただくということを前提に今回は防災訓練に取り組みたかったというのがまず大前提でございます。

その中で、議員ご指摘のとおり、本来であれば山元町の避難とあり方につきましては、先ほど避難訓練ということがありまして、その中では津波の来た場合には避難目標地点である用水路よりも西側にある指定緊急避難場所にまずは避難するというのが本来の訓練でございますが、今回、そのような取り組みで一旦避難してから改めて防災拠点のほうに移動してからの研修ということになりますと、若干訓練の取り組みのスケジュール間と申しますか、そういうところで若干問題がありまして、今回は本来の行動ではないんですけれども、あのような形で逆に緊急避難時にここを使うということを少し頭に入れていただくということも踏まえた上で、最初からあそこに避難するという形をとっていただきました。

そういうこともありまして、改めて避難訓練、防災訓練が終わるタイミングで私のほうから本来の避難のあり方については参加者のほうの皆様にお伝えさせていただいた上で、今後、そういう面につきましては改めてご説明していこうかなと思っております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。すると、来年は中学校が、ことしはできたばかりなのでそのその部分を説明したいということでの避難場所ということで、来年は普通に中学校ということでもよろしいのでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい。来年の防災訓練、日程等もある程度、今、方向性はかためてるところではございますが、今回の防災訓練の反省というものを各地区からもいただいております。あと役場職員からもいただいておりますし、そういうところも取りまとめた上で、来年度の訓練のあり方については今後また検討は深めていくことでありますけれども、避難訓練は継続実施して、やはり町民の方々にこの津波避難文化をきちんとご理解していただいた上で、そのような行動に移っていただきたいという思いは強いところがございますので、基本、まず避難訓練については今議員おっしゃったようなところを中心にまずは据えて、来年も計画していきたいと思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。避難する側だけではなくてですね、先ほど、岩佐議員も言っていましたけれども、誘導する側のやっぱり認識というか配置、そういうのもすごく大事なことだと思います。で、職員だけではなくてですね、避難訓練だと警察、消防署、消防団、いろいろ出てやってるんですけども、町道山下のぶつかったところですか、停車場線ですね、消防団とか配置されていたんですけども、誰も来ないというような意見も聞きましたので、その辺の多分連絡とかがちゃんとなつてなかったのかなと。あそこに逃げるように言われたら浜通りの人は誰も上まで行きませんので、そういう部分を考えると、やはり先ほどちょっと後で戻って施設の説明という大変だということもありましたが、日にちを変えてでもやっぱり避難訓練とそれは別にやるべきかなと思いますので、その辺ちゃんとしていただきたいとは思いますが、その点については町長の意見をちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。総務課長から申し上げましたとおりですね、それぞれの皆さんからの総括をしていただいておりますのでですね、それが全体を集約した中でどうあるべきかというようなところでまた必要な検討、見直しをですね、進めていきたいなというふうには思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それから、もう一つなんですけど、先ほどの岩佐議員の質問に対し

てですね、職員の方たちの誘導、私もここに同じような質問なってしまったのでどうしようかと思ったんですけど、災害時の配置や体制と、職員の方ですね、誘導する側の配置、体制、結局、何か起きたときにどのように対応するかというふうな、基本、ここでこうやって仕事してた場合ですよ、庁舎の中で、そういうふうなものが確立されているのかどうかということを知りたかったんですが、先ほどもそれ岩佐議員が言いました。その中で、今後、訓練をやりますかという回答にですね、やりますという回答が私には聞こえてこなかったんですが、やるべきだと思うんですけども、その点について町長にもう1回伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど、岩佐孝子議員からですね、いろいろご提案頂戴してお答えしていたときには、確かに今後必要な方向性をですね、検討したいと、探したいというふうなお答えに終始しておりましたが、途中で、その後、むしろ総務課長といろいろと具体の話をしている中でですね、年間の大きな訓練が県主導の、例えば、6.12とか9.1とかいろいろございますんでね、そういう機会を捉えての訓練のありようっていうのもあるなというふうな話もしておったところがございますのでね、そういうふうなことでできるだけ訓練を重ねる機会をですね、確保に努めてまいりたいなというふうに思っているところがございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。早い段階でのやはり訓練、先ほど岩佐議員も言いましたように、やっぱりただ机の上で考えるのと実際に体を動かすのってやっぱり違うと思いますので、年に一度ぐらいはそういう確認の意味での、そんなに時間をかけなくても結構ですので、訓練はしていただきたいと思います。

次にですね、避難道路についてということですが、私が聞きたいのはですね、きのうもきょうも含めて災害対策について皆さんいろんな質問しましたので、そこになかった私のちょっと聞きたいことだけ要点まとめてちょっと質問したいと思います。

10本の避難道路あります。で、もう終わったところ、今現在進行しているところありますが、避難道路として拡幅する場合、今までと違う、今までよりも道が広がるわけですが、歩道と反対側に防犯灯がついてる部分が見受けられます。そういう部分は歩道側に防犯灯を移動するべきだと思うんですが、その辺の考え方について町長にお伺いしたいと思うんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは非常に技術的な要素がございますのでね、これはまず復興整備課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

震災復興整備課長（三浦建彦君）はい、議長。それではですね、橋元議員の方ですね、歩道位置を考慮した防犯灯移設についてのご質問にお答えします。

道路建設部門としては、避難道路事業等においても歩行者の方ですね、安全・安心を考慮して歩道設置等を計画してございます。道路拡幅時における防犯灯移設について、道路建設部門と防犯灯を所管するですね、危機管理部門、あと防犯灯をですね、共架している東北電力、あとNTT等ですね、連携して道路事業を進めてまいります。またですね、町内における県の道路事業においても県の仙台土木事務所と連携してですね、同様の取り組みを行うようにですね、働きかけてまいります。以上でございます。

議長（阿部均君）追加答弁。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。濟いませぬ、ちょっと私のほうからも防犯灯っていう位置づけですのでお答えさせていただきますが、避難道路が整備されて、どうしても整備後におい

でもなかなか電柱移設まで伴わないということも実態としては多分にあるかと思います。その際に、できれば歩道側のほうに住宅が張りついて、そこに電柱が必要になってくるといふ状況になれば、多分にそういう電柱に添架もできるんでしょうけれども、そういうまで状態まで今すぐにといふわけには多分いかないのかなと思っておるところでございます。

そういう意味からしますと、まずは明るさのちょっと強い、やっぱりLEDの電灯にですね、ちょっと切りかえていくことは必要なのかなと思っておりますので、まずは防犯灯の面からはそういうところの対策をとっていければなと思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。たしか、先日ですね、12月7日の新聞に多賀城のことが出てまして、防犯灯全てリースでLEDに交換するというような大きな記事が載ってました。たまたまそういうのを見まして、二重投資にならないようにね、1回で済むようにいろんなそういうものを考えながら、避難道路をただ広げればいい、歩道をつければいいということではなくて、やはり周りの環境も、きのう、町長が災害時の話をしたときに、質問の中で道路も整備されるので側溝なんかも整備されるんだというふうな話も出てましたので、そういう道路のほうにかかわる周りの環境もですね、一緒にそのときにですね、やっていただければと思います。

次に、3つ目ですね、台風、大雨の水害に対する今後の対応はということで、これもきのう、ほとんど皆さんがいろんな形で質問しました。私が1つ聞きたいのはですね、こないだの台風21号のときに、確かに丘通りのほうがすごい被害が大きかったわけですけども、きのうの質問の中にもあったように、いろんな瓦れきが詰まって、それで氾濫した部分もあります。

浜通りもですね、夜中はそうでもなかったんですね。前の日もそんなでもなかったんですが、ちょうど次の日の朝の7時が大潮満潮とぶつかったもんですから、私も消防団に入っていて、連絡を受けて5時過ぎに見回りをしたときにですね、水はたぶたぶ入ってたんですけども、海側から逆に波を立てて上のほうに逆流してたというのが実際なんですね。ですから、その部分に上からどんどん水が流れてきても、川に水が流れていくわけがない。で、結局、うちの周りを見ましても、全て用水路、高瀬川につながる排水はもうとめてしまって、あけとくと逆流しますんで、結局、そこに水がどどんたまってく状態ですよ。

それを今後も考えると、水が流れてなくなるのを待ってるというのはちょっと大変なことであって、たまたまって言い方おかしいんですが、今回、危険区域の中、畑整備してますけれども、農地整備ということで。その部分にですね、新市街地につくったようなでっかい調整池をつくって、結局、一時水をためておくというような発想はできないものかと、そういうことをちょっと町長のほうにお伺いしたくてきょう質問したんですけども、その辺についてどのような考えがあるか。

新市街地、それからいちご団地含めて田んぼ埋めましたので、そこに今までたまっていた水っていうのも全部流れてきます。で、さらに牛橋河口のコンポスト工場の北側あたりですかね、あそこももともとは港のすぐ南側だったんですが、あそこもすごい広い池といますか、釣りをしたりするような場所だったんです。それもあそこ全部埋めてしまいました。んで、もっとさらに過去にさかのぼると、サンライズビーチ、あそこだって沼だったところを全部埋めてしまいました。とにかく、水のたまるところが全然ないと。そうする

と、全部川から海に流すしかないっていう状況になりますので、そういうふうな発想がないかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。発想としてはですね、よくあると思います。町の置かれた緩い勾配ですね、排水系統いろいろ考えたときには、そういう発想も十分あっていいんだろうというふうに思います。問題は、きのうからいろいろとお話しさせてもらってるように、悪条件が重なるっていうふうなことをどういう確率で捉えて、そこまでの対策・対応をとるべきなのかという、最終的にはそこだというふうに思います。安全・安心を考えるのであれば、やはり防災調整機能を持った遊水地的なものを一定程度前もって設定しておくのは、これは予防策としては十分あり得る。

ただし、一定の整備表もそこには要しますし、確率的にどのくらいの利用頻度がそこにあるんだというようなことを考えた場合にですね、町として最終的にどうすべきなのかはよくよく考えていく必要があるんだろうというふうには思います。東部の今進めてる排水路整備したにしても、議員おっしゃるような悪条件下ではとにかく逆流するわけですからね、それは東部の排水機能に委ねるといっていかない側面も多々あるわけでございますけども、悪条件の確率の問題かなというふうには思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。結局、今回の東日本の災害についてでもですね、1000年に1回を見据えてのいろんな防御策ということでやってますね。んで、L1だと100年に1回とか、そのスパンで考えると、水害っていうのは本当に何分の1かの確率ですごい確率の高い災害の部分に入ってくるのかなあとと思いますので、やはり排水、どうやって水を逃がすかとか、そういうものに関してはやっぱり力を入れて前向きに検討をしていただきたいと思います。

次にですね、4番目、防災拠点施設の利用目的ということなんですけれども、先ほど災害時の活用とかそういうことで説明受けましたので、この点についてはこれで結構です。

最後にですね、公共交通についてということでアンケート調査などをしているいろいろやってるんですけども、きのうも、先ほども岩佐議員の質問にもあったようにですね、一年に1回の見直しといたしますか、ごとにとということだったんですけども、来年、今回の、去年からですか、デマンドタクシーを導入してからの改正する以前、ぐるりん号だけを走らせてたときというのは、こんなに住民からいろいろ苦情といたしますか、使いづらいという声はなかったように思われるんですけども、仮設住宅なんかもなくなって、走る距離なんか前よりは少なくなると思うんですが、変更する前の便数なり形なりにぐるりん号を戻すということではできないのか、お伺いしたいと思います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。ご質問いただいた点についてでございますけれども、当然、昨年度までは震災後ですので、仮設住宅にお住まいの方の足の便ですとか、それから浜吉田駅の直行便ですとか、そういったことで便数も、それから路線数も大幅にふやしたということでもかなり震災以前に比べるとですね、非常に大幅に利便性が高まったような状況で運行させていただいた、かつ国からの財政支援もあってですね、無料で運行していたというところもありまして、非常に利用はいただいていたというところでございます。

ただ、ことしからは国の財政支援がなくなったというところも踏まえまして、一定程度ですね、バスのこれまでのあり方というものを考え直さなければいけないと、あり方についてですね。で、昨年度まで委託しておりました宮城大学への委託事業の中でもいろいろアンケート調査を行いまして、で、その中で議論、結果を踏まえましてですね、まずは

デマンドタクシーというものを導入していったって、まず3年間ですね、町民の方にやはりなれていただくという意味も必要なので3年間続けさせていただいて、で、1年間だけやはりバス、これまでぐるりん号ということで町民の方にも非常に親しんでご利用いただいたということもありますので、1カ年、バスについては利用をですね、運行を継続するというところで今年度の運行を始めたということなんです。ただ、従前のおりにですね、路線数を昨年度同様に走らせていく、便数も走らせていくということは、コスト的にもなかなか難しいところがあるということもございまして、今年度につきましては、まず一旦そのような形で。

あと、来年度につきましては、予算議案のほうでもご説明させていただく予定とかございますけれども、債務負担行為の設定ということで町民バス「ぐるりん号」の運行については、現在、路線によってはですね、デマンドタクシーだけではカバーし切れない方々が人数的に乗ってらっしゃる区間もあるということで、まず1カ年ですね、バスの運行について継続させていただいて、その上でまたですね、今回のアンケート調査の結果ですとか利用状況を見ながら、運行体系の見直し等々について検討してまいりたいというように考えております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今の話を聞きますと、ぐるりん号は廃止も検討してるというか、入ってるということなんですかね。私、今、私がどっかで聞き漏らしたのかどうかかわからないんですけど、ぐるりん号がなくなるという意識は全然なかったもんですから、そういうふうなことでよろしんですか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。昨年度からですね、今年度29年度の運行体系ということにつきましては、さまざまなパターンを検討してお示しを、さまざまな全員協議会ですとかそういった機会において、さまざまなパターンをご説明させていただいたところがございます。で、バスのまま、そのまま運行するパターンですとか、それからデマンドタクシーだけでバスは運行せずにですね、デマンドタクシーだけで運行するパターン、それからバスとデマンドタクシーそれぞれ双方併用するような形で運行するパターンということで、さまざま検討してきたと。

で、今回につきましては、今年度につきましては、バスとデマンドタクシー双方を並行運用して行う。で、ただし、基本3年間、デマンドタクシーは続けて、で、バスについては、まず1カ年ということで、昨年度、ご説明させていただいたところございまして、今後の運行状況につきましても、そういった先ほど申し上げましたけども、アンケート調査ですとか利用動向、そういったものを見ながら、また再度検討してまいりたいと考えております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうであれば、やはりもっともっとアンケートも何度もとるとかね、ほんとに宮城大学ですか、かかわっていただいたのは今、そういう調査機関でしょっちゅうぐるりん号に乗って歩くとかで、結局、今、多分、調査しても使用者数ってのは多分見込めないと思うんですね。ていうのは、とにかく不便で使いづらいというふうな意見いっぱい聞きますので、だから乗らない。行ったっ切りで帰ってこれないとか、あと山手線でいうと内回り、外回りみたいなもんで右左の回り方があって、駐車場が10個あればですね、10番目のところに行くまでに時間かかるわけですよ。反対回りがあれば1回目で行けるのに、そういう部分もあったり。確かに、経費的にかかる部分っていうのはいっぱいあると思うんですけども、その辺も踏まえてやっぱり相当な議論をもう早いうち

にやってかないと、2年、3年なんて言ってるうちにどんどん、ただ何か無駄にお金を使ってるような気がしますので、その辺はどんどん進んで提案して、議会なんかにも説明をいただければと思いますので、はい。その辺について、はい。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。先ほど、まずデマンドタクシー3年間、それから今年度まず1カ年バスぐるりん号を継続してやらせていただいているというところでございます。まず、ここ短期的、中期的ではあります、2、3年で考えますと、まず現状を大幅に変えることなくですね、まず今の形態を少しアンケート調査いただいた中身をですね、少しずつご意見、ご要望いただいた中身を少しずつできるところから反映させながら、運行形態については、より皆さんにお使いいただけるような形にしていきたいというように考えてます。

ただ、長期的に考えていきますと、例えば、今いろいろご議論いただいておりますけれども、学校再編の問題ですとか、そういった小学生の子供たちの子供たちですね、足といったところをどういうふうに考えていくかといったところも幅広くいろんな観点から考えていかなければならないということもありますので、そちらにつきましては、やはり議員おっしゃいますとおり、議員の皆様ともいろいろと意見交換を重ねながら進めてまいりたいというように考えてございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。交通弱者のために、結局、回答とはちょっとね、反対の意見になってしまうんですけども、結局、民間のバス会社とかがどんどん手を引いてしまって、それでやっぱり交通弱者の方たちを助けるためにぐるりん号っていうのが確かできたと思うので、確かにお金はかかるんですけども、かかるところにはかけなくちゃいけないと思うんですね。結局、きょう、子供、子育てとかね、削っていい場所とやっぱり使うべき場所ってあると思うので、2年、3年このままでなんて言っていないで、とにかく早急に改善していかないと、今はとにかく苦情しか私には聞こえてきませんので、早い段階で見直しというかかけられるように、いい方向に向くようにやっていただきたいと思います。

で、私の質問はこれで以上なんですけど、先ほど1つだけちょっと言い忘れたものがありますので、1つだけ、被災者支援について、今回、署名簿をつけて議会のほうにも陳情・要望書っていうのをいただいております。町のほうにも何かコピーではなく署名簿をですね、つけて町長のほうに要望書として今回の追加支援についてのそれが出ていると思いますので、その要望に対して415名ですか、今回はね、署名簿ついてますが、その件に関して町長の考えというか、提出されたことに対する思い、ちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもご説明申し上げましたように、議会としてずっと継続した議論を重ねてきたわけでございますので、その延長線上の中で今回、私としてはご提案を申し上げたというようなことでございますので、当然、議員の皆様もいろんな声を、背景をですね、それぞれ問題意識を持っていろいろと議論をされてきたというふうに受けとめておりますのでですね、そういうものを含んだ今回の要望書が提出されたんだろうというふうに思っているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、町長の考え方というのはなかなか変わらないみたいですけども、何とかその辺を考え直していただければと思います。

津波被害住宅再建支援制度というのはですね、復興事業の中で最も重要な制度と考えます。津波によって全ての財産を奪われ途方に暮れている被災者に対して、国が今後の生活再建を後押しするため思いやりの制度というふうに私は解釈しています。6月議会から続く追加支援について、少しでも被災者の住宅や生活の再建の後押しをしようという町長の

優しい思いやりから追加、追加、追加という形できてるんだと思います。小出しにせず、全ての被災者に平等に配分すべきであると思います。それはやっぱり町外に出た人たちも同じ被災者ですので、それもお忘れなくということを訴えて、質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君） 11番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） この際、暫時休憩といたします。再開は2時40分といたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時40分 再開

議長（阿部 均君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君） はい、議長。2017年第4回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんの要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業にかかわることなど町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、教育環境の充実についてであります。子育てするなら山元町をスローガンに、子育てしやすいまちづくりを目指す町、この件についてはもう何回も強調されていることですが、であるならば、教育環境の整備の充実というのがあわせて求められていると思いますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、給食費、就学援助費等への対応による保護者負担の軽減についてであります。

2点目は、学校給食への地元食材の導入とあわせ、食育の推進について伺います。

3点目は、山元町小・中学校再編検討委員会の取り組みと町の対応についてお伺いいたします。

2件目の質問は、避難道路整備事業をめぐる問題についてであります。

1点目は、新浜諏訪原線整備事業についてであります。この事業については平成28年度、去年の3月議会の予算特別委員会で3つの修正理由を挙げ、関係予算を除く修正が全会一致で可決されました。そして、その後の9月議会でも修正理由の検討もされないままの再提案に対し修正動議が提出されるなど問題を指摘されてきた事業であります。これまでの取り組みと今後の対応についてお伺いいたします。

2点目は、高瀬笠野線ですが、この件につきましては、きのう、きょうとそれぞれの議員から指摘あるいは問題提起されている事業であります。この事業についてはアンダーパスとした山元町では到底考えられない工法での事業となり、避難路として安全は保障できるのかと、大雨時の排水対策は万全かなど、これまでの議会でも、この案を通すに当たって議会でも懸念、不安が指摘され、当初計画の変更も重ねた中、実施されてきた事業でありました。それが、これまでの皆さんも訴えておりますが、今回の台風21号で懸念されていた問題が現実のものとなったわけでありましたが、その根本的な要因をどう見るか。また、今後の対策をどう考えてるかをお伺いいたします。

3点目は、これらのそれぞれ浮き出してきた問題の根底に何があるかという点からの確認の質問であります。計画・方針決定の手法、手続に問題はなかったか。あるいは、あると考えているわけでありましたが、町長はどのようなお考えかお伺いするものであります。

以上、2件にわって一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、避難道路整備事業をめぐる諸問題についての1点目、新浜諏訪原線のこれまでの取り組みと今後についてですが、新浜諏訪原線は、震災復興計画の中で避難道として整備する10本の道路の1つで、当初は復興交付金による整備を計画しておりましたが、復興交付金では認められず、平成26年度に社会資本整備総合交付金の復興枠において採択されております。当初計画では、国道への接続位置を体育文化センター前の交差点とする計画で進めておりましたが、国道管理者及び公安委員会との協議により、国道交差点の正常化を図る観点から、接続位置を南側へ約120メートル移す計画に変更となりました。その後、平成27年12月の事業説明会、ことし10月に地権者及び町区、真庭区を対象とした事業説明会をそれぞれ開催し、計画ルートに関する地権者の方々からの了解を得られたところであります。今後は、用地買収を進め、文化財発掘調査を経て、順次工事に着手してまいります。

次に、2点目、高瀬笠野線のアンダーパスが台風21号により冠水した要因と対策についてですが、10月の台風21号は、降り始めからの総雨量が358ミリメートル、22日から23日にかけては日雨量が252ミリメートルと。特に、23日早朝には、時間最大雨量が41ミリメートルを記録し激甚災害に指定されるほどの異常気象であったことから、高瀬川排水路が持つ排水機能以上の雨量が流入し、高瀬川排水路から町道アンダー部へ越流し、常設ポンプで排水し切れない状況となったため、結果、冠水に至ったものであります。

今後の対策としては、高瀬川排水路を管理する国に対して堤防のかさ上げ予防や管理を委託している亘理土地改良区と連携し、定期的な浚渫を行うなど、正常な流下断面の確保に取り組んでまいります。また、アンダーパスの冠水が見込まれるような降雨がある場合は、早目に通行どめの措置を行い、通行どめに伴う迂回ルートの周知や予告看板等を表示し道路利用者の安全な通行に取り組むとともに、大雨時には冠水し通行どめとなる可能性があることや通行どめ時の迂回ルートについて、広報等を活用し事前に周知を図り、大雨時のより安全な避難経路の確保に努めてまいります。

次に、3点目、計画・方針決定の手法、手続の問題についてですが、震災復興計画に掲げる10路線、内訳として町道8路線、県道2路線でございますが、この避難路整備については、当初、復興交付金事業により全て実施する予定でしたが、復興交付金申請に係る復興庁や県とのヒアリングにおいて、町道分は上平磯線、浅生原笠野線、山下花釜線の3路線しか認められなかったことから、その他については社会資本整備総合交付金の復興枠や防災安全交付金により事業を進めております。

事業の手続については一定の基準があり、それをクリアするため、まず初めに県や国のヒアリングにおいて計画の妥当性や合理性について説明し、事業採択を受ける必要があります。その後は、道路の詳細設計を行いながら拡幅等により買収が必要な地権者との交渉や接続する道路管理者や公安委員会との協議を経て最終的な道路計画が決定し、事業を進めることとなっており、町の各避難路整備についてもこれらの手続に沿って着実に事業を進めていることから、適切な運用執行が図られているものと考えております。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）大綱1、教育環境の充実をについて、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、教育環境の充実をについての1点目、給食費、就学援助等への対応による保護者負担の軽減の前段、給食費の補助についてですが、学校給食は、学校給食法の規定に基づき本町では年間約170回実施しており、小学校で1食当たり278円、年間で約4万7,000円、中学校では1食当たり319円、年間で約5万4,000円を学校給食費として保護者に負担していただいております。

保護者の負担軽減策としては、他自治体では学校給食費の一部補助や全額補助など子育てで支援に取り組んでいる自治体もあり、本町といたしましても子育てに優しいまちづくり、子育てするなら山元町の具現化に向けて、ライフステージに応じた補助のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、就学援助についてですが、本町における今年度の就学援助受給児童生徒数は、通常の要保護・準要保護世帯で59人、被災に伴う受給世帯が229人、合計288人となり、全児童生徒数に対する就学援助制度の受給割合は38.3パーセントとなっております。就学援助については、ことし1月に文部科学省において新入学児童生徒学用品費等の支給額の見直しがあり、本町においても今年度から見直しを行い、小学校で2万470円を4万600円に、中学校で2万3,550円を4万7,400円に増額し、支給しております。

また、ことし3月には新入学児童生徒学用品費等の支給方法について、入学前に支給する前倒し支給が可能となったことから、申請手続などの事務処理方法について検討しているところであり、新年度予算において、平成31年度の小学校及び中学校入学予定者の新入学児童生徒学用品費等に係る前倒し支給を目指し、入学時における保護者負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、学校給食への地元食材の導入とあわせ、食育の推進をについてですが、学校給食の食材は文部科学省で定める基準に基づき、今年度は町外も含め15業者と学校給食物資納入契約を締結し、調達を行っております。また、今年度から地元食材の導入拡大を図るため、東部地区で露地野菜等を栽培しているやまもとファームみらい野と契約を締結し、トマトやタマネギ、サツマイモなどの地元野菜を学校給食用食材として納入していただいております。

食育の推進については、平成17年に制定された食育基本法に基づき、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各学校において栄養教諭や学校栄養士による食育の授業を行っておりますが、特に地元食材を使った食育の授業に力を入れているところであります。また、本町の食文化に関する理解を深めさせる目的で、毎年、町内各小学校の5年生を対象に、郷土料理体験としてはらこ飯づくりを行っており、今後も地元食材を教材として活用した食育を推進し、地産地消につなげてまいりたいと考えております。

次に、3点目、山元町小・中学校再編検討委員会の取り組みと町の対応についてですが、8月に町内5会場で町立小・中学校再編検討に係る住民説明会を開催し、11月14日に再編検討委員会を立ち上げ、検討に着手したところであります。現在は、住民アンケート調査に向け、内容の検討をしていただいております。今月19日には第3回再編検討委員会を開催してアンケートの調査項目をかため、年明けの1月には小・中学校の保護者や町民約

1, 200人を対象にアンケートを発送する予定であります。

検討を進めるに当たっては、平成25年3月の山元町小・中学校教育環境整備方針で示された長期的な視野から2小学校区、1中学校区との方針をたたき台として、アンケート調査の結果等を踏まえながら検討委員の方々に検討していただき、検討委員会としての方針をまとめていただいた上で、最終的に教育委員会として決定することとしております。以上でございます。

9番(遠藤龍之君)はい、議長。まず、給食費の補助について確認したいですが、今の答弁の中に他自治体でも取り組んでるところがあるというふうな答弁がありました。今現在、他自治体の例について、もしつかんでいる資料があればお示しいただきたい。

教育長(菊池卓郎君)はい、議長。具体的なことですので、学務課長のほうから答弁させます。

学務課長(佐藤兵吉君)はい、議長。主に県内の状況でございますけども、全額補助というふうなことで実施しているのが七ヶ宿、こちらのほうがですね、全額補助というふうなことで行っております。それから、大和町、こちらについては1食当たりということで小学校については7円とかですね、中学校では8円、それから大衡村、こちらについては第1子目が10分の1の減免ですとかですね、そういうふうなことで実施しております。そのほか、全国でいきますと全国区で全額補助というふうなことをしてる市町村も、栃木県の大田原市とかですね、そういうふうなところで実施しているというふうな現状でございます。

9番(遠藤龍之君)はい、議長。全国的には、ある資料からの数字なんですけど、全額補助で83市町村、一部補助で362市町村の自治体が何らかの形で助成してるという事例もございませう。これ毎年毎年ふえているような、もう方向としては給食費は無料化というのが全国の動き、流れなのかな、あるいは国もそういった方向で動いているのかなというふうな受けとめをしているところでもあります。こうした自治体も例も参考にしながら、早期の実現を望むわけでありませうが、先ほどの説明、答弁の中にありました検討しているということですが、これはもう何回も前から確認してるところで、本来ならばもう検討している。そして、その検討結果が中間報告的にもあつてしかるべきかなという思いでの確認なんですけど、その辺の動きについてお伺いいたします。

教育長(菊池卓郎君)はい、議長。検討についてはですね、子育て支援プロジェクトのほうで町全体の子育て支援策とあわせて、その中で給食費の補助ということについても検討課題として入れてもらっているというような状況です。

9番(遠藤龍之君)はい、議長。ですから、その検討結果の中間報告的なね、もうこの1年来のこの件については話になつてるわけですよ。この場でも取り上げられてきた課題であります。ですから、その辺のもし検討進めているということであるならば、その辺の中間報告的なものがあつてよろしいかなということでの確認です。

学務課長(佐藤兵吉君)はい。プロジェクトチームにつきましては、保健福祉課のほうを担当でやってもらつてるわけなんですけども、この中でですね、例えば、年4回、今年度やつてるわけなんですけども、具体の結論は出ていないんですけども、これまでも再三このような形での要望等一般質問ございますんで、できるだけ早目にですね、学務課のほうからも保健福祉課のほうのプロジェクトチームのほうに早急な検討等についてお願いをしてまいりたいというふうな考えております。

9番(遠藤龍之君)はい、議長。早期の実現を望む。これはね、みんなのこの議会でも何名かから

取り上げている具体的な、現実的な課題であるということを伝えておきたいと思います。と同時に、今の答えの中でですね、ライフステージのことですので、そのプロジェクトチームのね、動き、若干ちょっとね、子育てするなら山元町ということで、その検討の土台はそういったチームだということなんですが、若干ちょっと疑問といいますか、その動きについてはですね、ちょっと疑問を持ったということを伝えておいて、次に就学援助についてですね……。ですが、前向きな動きになってることは確認できておりますが、これまたもう全国の動き、国、政府もですね、そういう方向で動いてる、ここに示されてる新入学児童生徒学用品費等の支給についてですね、仙台でも、仙台、気仙沼、角田ですか、で今年度前倒し実施という方向で取り組むようでありまして、そしてこれまた全国的に新年度に間に合うような前倒しというのが実施されるようであります。これは国の政府も認めてですね、やっていいよと、やれというような方針のもとで、しかしながら、まだ財源の関係で多分前倒しを懸念している自治体があるのかなと。

山元町でもですね、来年度からは実施の方向ということが示されているようですから、これはですね、評価する制度かなというふうに思うわけでありまして、しかし、前倒しでやっている自治体もあると。そして、この件につきましてはここでも何回か確認している施策、取り組みでもあるということを考えてときに、この間の検討というのはいかながなものだったのかなという疑問が出てくるわけですが、その辺の検討結果についてあれば、してなければなくていいんだけども、はい。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。前向きに検討していきたいということですが、実際に、例えば、小学校に新たに入学する場合、保護者の方々に就学援助制度を周知して申請をしてもらうと。これまでは入学後の申請と手続でよかったので、事務的にはですね、学校には負担をかけているわけですが、そこは学校でできていたのが、今度、前倒しをするとすると、入学前ですのでちょっと学校のほうにはお願いできないと。その辺を教育委員会のほうとしてどのようにやっていくかなどのやはり事務的なですね、処理の仕方っていうのを少し検討し、考えていかなければいけないということで、その辺についてはもう少し時間をいただいて考えてまいりたいなと思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう前向きの方向でね、取り組んでるってことは伝わってきてる。だったら、今度、実務的な、事務的なことがね、今、課題になってると思うんですけども、あとは予算はいつつけるかということですね、新年度に間に合わなくても5月に間に合うようにとかね、今、ここで示されているようにね、おっきな額なんですよね。小学校は2万から4万、これはこのくらい必要だと国が認めてこの数値にした、これは中学校もおんなじですね。で、そのくらいかかると、負担が重い、入学時に。で、さらにできることなら親の気持ちとしては、同じ新年度にみんなと同じくきれいな制服とかね、靴とかかばんとかいうことだと思んですが、その辺のやっぱり親の思いも受けながら、この件についてはですね、ほんとに9月とか7月とかね、9月まで間に合うとかっていうようなことではなくて、1月でも早い形で実現を、実施を求めたいということで、これはすることを求めておくということで、ぜひ頑張ってくれというふうなことで終わりです。

次に、学校給食の関係なんですけど、今現在、15業者云々という話ですが、全体からしたらどのくらいの割合の導入となっているか。約でいいんで、約で。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。具体のことですので、学務課長のほうから答弁させます。

学務課長（佐藤兵吉君）はい。全体の給食調理における町内業者の納入割合というふうなことをご

いますか。で、ちょっとその辺のこま数字はわからないんですけども、ちょっと手持ち資料統一して載ってませんし、多分、給食のほうでも全体の割合まではちょっと押さえてないというふうに思いますので、その辺ご理解いただければというふうに思います。

で、例えば、町内の業者というふうなことでございますが、町内の業者でありますと、例えば、町内の野菜を取り扱っている商店とかですね、そういうふうなものも入れて5業者というふうなことで、15のうち町内の業者は15というふうになっております。特に地場産品というふうなことでいえば、佐藤蒟蒻店とかですね、そういうふうな、あとはみらい野というふうなところの地場産品をさらに使っているというふうなのが現状となつております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。地元食材の導入ということを積極的に位置づけて取り組んでいるということについては大変評価したいと。で、あわせて言うならば、もっともつとですね、充実した中身で、例えば、今度、産直施設が今ね、取り組まれて、その辺との連携も深めながらですね、やっぱりぜひこうやって地元食材で子供たちに豊かな食事を提供というふうなことを訴えて終わります。

3点目、小・中の再編の問題なんですけど、この件につきましては、もう何回も取り上げてですね、ある程度教育委員会の方針、方向も受けとめている、確認しているところなんですけど、最近、また河北の報道で断定的な表現でね、私はそう受けとめたわけですが、もうありきということでの検討というような表現があったものですから、改めて確認するという意味で取り上げたわけではありますが。

そして、今、教育長の答弁の中でもですね、長期的な視野から2小学校、1中学校というたたき台としてということになると、またやっぱりそこに存在していると。これがやっぱり検討する方々もね、非常に今はやりの、村度という言葉がはやってるようですが、やっぱり、ああ、町の方針というのはこうなんだな、町長の方針というのもこれなんだなというようなどころから入った検討となるとね、本当に真っ白なところでの検討になるかという心配、不安からの確認なんですけど、何回も確認してるんですけど、改めてこのね、進め方について、取り組み方について確認したい。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。再編の検討の最終的な方向性については、前もって設定しているわけではないと。ただ、25年の3月にですね、ほかの方針とあわせて出されたという公的なものとして、教育委員会として一度方針を示していますので、その方針をないがしろにはまずできないと。ただ、25年に出されたときに、その方針には今後広く議論をすべきということが加えられていますので、決定されたことというふうには受けとめておりませんし、そのような受けとめで検討委員の方々あるいはその以前に議会あるいは住民の説明会の際にそういうお話をしてきたところです。

で、最終的な方向性としては3つ考えられると。25年の方針どおりに今は取り組むべきというのが1つ。いや、そこに今は進むべきではないというのが2つ目。3つ目は、25年当時の方針そのものを見直すということもあっていいという3つの方向性をですね、検討委員の方々にも十分説明をしながら検討していただいているところです。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その件についてはそういった姿勢をかたく守って取り組んでほしいということをお願いしておきます。

次に、2件目、避難道路整備事業をめぐる問題についての1点目、新浜諏訪原線の取り組みについてでございますが、疑問としてはですね、1つは避難路という大きな位置づけで

ありますが、このままこの事業が進んだときにね、これが本当に避難路として対応できるのか、成立するのかという疑問からの確認なんです。この件につきましては、6号線の交差部の懸念、これがまだ、いまだこれまでの皆さんの説明からは解消されていないという受けとめなんです。

そして、このことは先ほどもお話しましたが、当初の提案時の修正理由の大きな1つにもなっているわけですが、この間、事業を進めていく中で、こうした指摘に対する町の対応、取り組みっていうのは全く以前のままの状態なのか。いろいろ多くの皆さんの意見がもう1年以上もたってるわけなんです。もう取り入れた中での取り組みとなっているのか、その辺、町の対応について確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。改めて、新浜諏訪原線の事業取り組みの経緯というふうなことでございますが、確かに議員ご指摘、ご懸念の経緯、経過をですね、たどってきているのは事実でございますけども、我々執行部としてもですね、もう議会での28年の意向というものを踏まえてですね、所管の常任委員会で、これは全員協議会に説明するまで4回ほどいろいろと説明を重ねてきて、そして昨年8月ですか、全員協議会でもですね、その辺の産建常任委員会での説明、議論を含めた形での事業概要の説明をしているというようなことでございます。

その後、住民たち地権者の方々にも事業説明という形で、これはことしの10月に入ってからでございますけども、そういう場面もございますし、さらには全協のほうも10月20日の中で事業スケジュールについてということですね、現段階での状況をご説明させていただいてるというようなことでございますので、そういう流れをたどる中でですね、一時は議会の総意としてのシビアな反応なり決断も頂戴しましたけども、いろいろと努力を重ねる中でですね、ご理解をいただけてるというふうな、そういう流れを私としては理解してるところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。もろもろの、今、流れをお示しいただいたわけですが、そうした流れの中で、さらに深まる疑問と不安、懸念ということで今確認しているわけです。最近の8月先、今のね、町長も言いました最近も説明がありました。報告がありました。中でも、その後の議論の中で多くの懸念が示されていると、とりあえずこの6号交差分についてはですね。その辺の報告、町長まで行ってないのかもしれませんが、非常に不安を示しております。例えば、信号つけたらあそこ本当に避難路になるのか、みんな渋滞するんでねえかとかね、あるいは、あそこは底になってると、道路のね、スピード、事故の懸念があるとかね。ということが具体的に全協の中でも示されているということから、その辺の対応、取り組みについてどうなんだというのが私の今の確認の意味での質問なんです。その件に対して、今のほとんどそういう具体的なですね、そういったせつかく説明会でね、やって、そしてそこで出てきたものについて検討されていないのかな、あるいは町長まで届いていないのかなということは、もう確認してます。

それから、今現時点で、この件についてはまだ事業の全体がね、進んでるのかっていう部分についてもね、我々については詳細な説明は実はございません。全協についてはね、2回か3回くらいしかないすからね、産建教育常任ではあったかもしれませんがね。その辺もちゃんと確認して答弁していただければと思います。で、そういう意味です。

あと、さらに疑問として安全確保って避難者数、立派な道路になるわけですが、いろんな問題も抱えながら、この路線に関しての避難者数をどう想定して、そして必要な避難路

としてあそこに今設定して取り組んでいるのか、その件についてお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長。（「いや、わかる人。いや、町長答えて、方向聞いてんだべから町長だ
って十分答えられる設問だとは思いますが」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体の関係でございますので、担当課長のほうからお答えを
させていただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。まず、新浜諏訪原線のですね、6号線のタッチの件
でございますけれども、これ当初執行部側としても議員ご指摘のとおりですね、体育文化
センターへの交差点への接続といった形で計画を引いております。ただし、どうしても国道
を管理する国土交通省、あと交通管理をしている警察公安委員会、そちらのほうとの協
議を重ねた結果、どうしてもですね、交差点が複雑であるっていうことで、あそこでの接
続がですね……。 （「その辺はもう理解、認めつか認めないは別でそこは理解してる。理
解っていうかそういう説明はわかってんの。避難者数のこと言ってる」の声あり）

大変失礼しました。避難者数はですね、新浜諏訪原につきましては、約175名という
形で想定しております。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その175名つつうのは、これはどっから、その175名つつ
うのもね、ほんとに根拠のある数字なのかどうか、科学的な数字になってんのかって非常に、
一般的に我々、従来からあの周辺を見て、そしたらあそこに人、1人も住んでない。1人
も住んでないのに何で170。あと、こういうのをね、避難対象人口の設定と何の説明も
なく我々には資料としてもらってるんですけども、それ見て、それもなかなか算出根拠等
とかがね、ちょっとわからない。で、その結果、新浜諏訪原線はいろんな数字が並んで
あります。一番最大で461つつう、これは来訪者だな。避難人口の総数と573、夏はね。
こんなにあそこ通る人いんのかって不思議な数字が並べられているんですが、今の答えて、
ほんとに根拠のある避難者数はつかんでいるのかどうかということ、つかめていないの
だなという受けとめをいたしました。

で、次に、これまでの取り組みについてなんですが、先ほどの説明で、答弁の中で計画
ルートに関係する地権者の方々から了解を得られたという先ほどの答弁なんですが、そし
て事業説明会を開いて、その中で得られたということですが、事業説明会の対象者はど
なたが対象になったのか、確認します。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。喫緊ですとことしの10月の11日に説明会のほう
実施しております、対象は真庭区、町区を対象としておりまして、あとさらには直接用
地の買収となる地権者の方、あとは事業に隣接する、関係する地権者の方を対象として開
催しております。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それは先ほどの答弁の中であってわかって聞いているんですが、そ
れだけだということね。あと、その事業ルートに関係する地域住民は含まれないとい
うことで受けとめていいわけですね。全くの地権者だけが対象だということによろしいのか
どうか確認します。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。今回の説明会っていうのは、ある程度ルートがかた
まった時点での説明っていう形で開催しております。過去にはですね、27年の12月に
ですね、関係する行政区の方々の区長さんのほうにですね、説明会の周知を図るとともに、
周辺の行政区の方々を対象とした事業説明会のほうを開催しております、事業のルート
の話ですとか、事業の効果の内容の話ですとか、そういった説明会のほうは平成27年度

のほうに実施させていただいてるというような形になっております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。地域住民の同意とまではいかないけれども、同意をとったかとなかったっていうものにも、ほんで、そんなときはただ一方的な説明で終わっているということでもいいのかどうか。と、あわせて何名の参加、ほんとに地域住民、関係する町民がね、地域住民がどのくらい参加したのか。わかればいいです。以前のこと直接関係しない、あいったべがら。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。少々お待ちください。平成27年の12月15日に実施しております、当日の参加者は18名という形になってございます。ただ、説明会を開催するに当たっては、合戦原区長さん、真庭区長さん、町区長さん、新浜区長さん、各区長さんにですね、できるだけ多くの方の参加を呼びかけていただいているということをちょっと付け加えさせていただきます。以上です。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その後の説明を経て住民の同意を得たといいますか理解を得たという形で、翌年の3月議会で提案したと、土地取得費ですね、1億数円。という流れになるわけですが、それだけでよかったのかどうか。あと、本来ならば、そこで地元住民説明会ってのはですね、いろいろ議会で問題になったということを受けて、当然、その後も示された問題を住民に示しながら、地域住民の皆さん、こういうことを今、こういう問題等々がね、示されているんですがいかがでしょうかというね、説明会つうのは当然必要であったと、必要だったというふうに思いますが、それはやってませんから、どれだけ地域住民に対しての思いを持った取り組みになったのかどうかというのを、疑問を残して、そして流れからいきますと、半年後に今度は4億の内容で一部工事費も含めていろいろありましたが、通ったわけでありまして、その後の動きが全く見えないと。まだ具体的に議会には示されていない。この前、それなりの説明があったかなとは思いますが、この1年間以上の動きについて確認します。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。喫緊のですね、1年間の動きでございますけれども、まずルートのなものについては、まず1年程度前のほうにある程度確定していたと。で、今回はですね、軟弱地盤の存在が出てきてまいりましたりとか、あと6号線にですね、光ケーブル等のですね、移設が必要になってきたと、そういった具体的な協議について関係機関、もしくは軟弱地盤対策工についての検討を進めていたというような内容になっております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そういった問題っていうのは、提案する前につかむことができなかったのかどうか、大きく疑問残ります。その際、あなたはいないから何とも言えないかと思うんですが、28年の3月に提起してる。そして、今の話では27年の12月に説明会をやってると。事業着手は27年の多分もっと7、8月ごろね。そういう事業なんですよ。に対して、そしてもろもろ問題を指摘されてきた事業であるということであるから、これは事前にわかる問題だったのではないか。軟弱地盤とかね、というのはね。そんな地元の人に確認すればそういった問題点、いや、あそこも軟弱地盤で大丈夫かやとかっていうふうな話があってしかるべきつうかね、あるいは進めるほうは、そういうそこまでも調査の上、このルートでいいのかどうかということを確認した上でルート決定ということではないのかという疑問を残しておきます。いろいろ、遅れの理由はそういうことで遅れたと明確な理由があると。

そして、その際ね、28年の9月時点で4億円で提案してきてるわけですが、4億60

0万とかね。その際も、工事着手しますよと、全体事業を進めますよということで提案されたわけですが、その際の提案時の総事業費っていうのは幾らだったか、お伺いいたします。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。当時の全体事業費につきましては、10億4,100万円というような形でご説明してるかと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その10億の全体事業費は、議会に対してはいつの時点で示されたか。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。28年のですね、8月の全員協議会という形で記憶してございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その時点で、全体事業費はもう定まっていたと。そして、1カ月後の9月議会で4億で提案されたわけですが、なぜここで4億、全体事業費でね、提案すべきだったのではないですか。この疑問についてお答えいただきたい。この辺については町長でもよろしいかな、全体事業内ですかね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。工事のほうは担当課のほうでですね、やっておりますので、そちらのほうから具体の説明をさせていただきます。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。4億増嵩したっていうふうな内容ですか。（「違う、これ9月議会で4億での契約しかしてなかったね。その前には、10億ってもう全体事業費8月で決まってるんだから、だからその全体事業費での契約になるんじゃない、しなくちゃならないんじゃないですか」という疑問です）申しわけございません。

まず、今回の路線っていうのは、全体進路、半分ぐらいが新しくつくる道路というところで、延長も結構長い道路であります。で、一度にですね、施工するっていうにはちょっと長過ぎますので、まずは用地買収のある程度、短期間で終わらす部分、終わるといふうに見込んでる部分について予算を要求して進めようというふうに考えて、4億分だけをとりあえず上げたというような形だと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。契約はね、それでいいかもわかりませんが、我々には全体としてね、新浜諏訪原線というの総事業費はこういう、このくらいかかる。そして、その工事内容は大体このくらい。そして、その工事費の内容については明確に示されないとしてもですよ、財源がまだ確保できないとかね。でも、全体事業でこのくらいかかります。このくらいかかる事業に対して、どうぞ議会の皆さん、チェックして、そして承認するかどうするか決めてください、いうふうな流れになるかと思うんですよ。

それでないと、我々は責任持ってこの事業に対して判断できないというふうな問題点という、私は問題点だと思うんですが、そう語るべきであったと私は思うんですが、そういう背景の中であって、なぜこの部分だけで。そして、その際、全体の事業の説明は何らありませんでした。あのときはね、こういったいろいろ動きがあって、その辺のね、我々が逆にチェックするあれっていうのがなかったという背景があって、我々にも責任があるかと思いますが、あのときも修正の動きがあったりしてね、という事情があって、その前に皆さんのほうからね、説明がなければおかしい事業じゃないんですか。おかしい進め方ではないかということで思ってるわけ。これ契約のやり方ですから、これ町長に、そういったやり方が町民に対して、議会に対して正当なものなのかどうかをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まずですね、事業の進め方の理解でやらなくちゃいけないですけども、遠藤議員はよく新規事業に関してですね、同様の趣旨の問題意識を持たれておられて、よくよ

く確認いただくわけですが、事業っていうのはハード整備はですね、概略的などいいますか、構想的なものから始まって概略設計とか詳細設計とかですね、時間の経過とともに精度が高まるという部分が1つございますし、今、阿部課長から申し上げましたように、そういう中で具体的に路線が長ければですね、部分的に工区から計画的に進めていきましょうという中でですね、やはり今までの気づかなかった部分がある、そこにはプラスされるというふうなことで、どうしても当初の見積もり、事業費からするとですね、増嵩しがちだというのはこれ1つございますので、この流れは1つご理解いただきたいというふうに思います。

それから、年度またがる事業費の変化につきましては、たしか去る9月の決算審査の場面です、この部分の確認があつて今までお話ししておいた10億何がしの事業費が4億円ほど増嵩するということが確認されたというふうなことで今のご指摘になってたんだろうというふうに思いますけども、我々としては、議員ご指摘のようにできるだけタイムリーな形でですね、といいますか、予算措置を控えた中で、そこから逆算してできるだけタイムリーな形で所管の委員会なり全協のほうにご説明を申し上げて、その次のステップで予算の提案をするという、そういうやり方をずっと踏襲してきておりますのでね、今回の決算審査の特別審査委員会でたまたまこの問題が取り上げられて、前後の関係を余り意識しない中で担当課のほうです、10億から14億という数字をお出ししたというふうに私は報告受けておいたはずでございますのでね、その辺の関係についてはそういういきさつ、流れの中で数字がいわばひとり歩きしてしまった感じがございますのでね、その前後関係はぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

必要な予算、議会に計上しなくちゃいけない段階での準備というものを一定程度してから、できるだけ早目にお示しをしていかななくちゃいけないという、その考え方は全ての場面で同じでございますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。全てが違うから確認してるんですよ。普通ですね、一般的に考えたときに、こういった事業、我々に提案して認めるか、認めないかということになるわけですが、普通は全体事業費、この事業費はこういう内容でこのくらいかかんだ、で、認めてくださいと。その際にいろいろ議論あつて、事業費にね、見合った工事内容になつていいのか、あるいはその事業費っていうのがね、その事業から比べればちょっとかかり過ぎなんですねえとか低過ぎ、もっと足んねえんでねえとかかつていう議論の確認をして、事業全体の予算を認めて、そして契約に至るとというのが従来なんですよ。違うっていう人がいればまたね、あれなんだけど。私がこれまで経験してきた中ではそういうときがほとんどです。

にもかかわらず、この部分については、部分的にね、まず一番最初に1億ちょっとしか示さないで提案してきた。で、9月には、これ去年の話なんです、そうすると今度そこに若干の調査費用と一部工事費、あと取得費、あと何々費っていういろいろあるようだけでも、そして4億600万で提示してきたんですよ。で、そして、それだけの契約なんですよ。であるならば、その部分は財源確保したから、その部分を認めてくれるというのをそれで。だけども、その際に、全体を示した中でね、そしてその部分を認めてくださいというやり方じゃないとまずいんじゃないですかと。

結果、私たちはあの時点で、全体事業費がわからない中で、その部分だけで判断してしまったという経緯があるわけです。いろいろ背景があつてですね、そういう動きになつ

たわけですが、だから、そういうあり方っていうのは正しいのか。我々チェックする側からすれば、当然それはね、不当とは言わね、こういう表現すつとあれだから。何も結局全体像がわからない中でね、判こ押ししてしまったというふうな形になるわけですよ。そうすつと、住民に対しての責任、税金をね、どう使うかというふうなことを我々が、チェックする側が問われたときに、これは我々が批判受けなくちゃならない問題なんですよ。

ですから、提案する、せめて実際に仕事すんのはここの部分だけでもね、全体はこのくらいなんです。まず、このくらいの事業を認めてくださいと。そのうち、今回はこの部分について契約お願いしますという形になるかと思うんですが、専門家のほうから見ればどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。物事の進め方は、基本的に遠藤議員おっしゃるとおりでね、私が前段お答えしたのはそういうつもりで私してるつもりですよ。議会に正式に提案する前には、必要な調査なり調整をして、財源の確保を見届けて、で、それでやるわけですよ。これまでも諏訪原線について振り返ってみればですよ、27年度については計画の見直しをしました。それは終点をです、新しい県道から現在のそのあたり線の現県道に少し延長したというふうなことで変更が生じております。そして、昨年度はJRの協議によって事務費の増が出ているということです。

事業の精度を高める中で、最初に申した全体事業費5億円ぐらいでいきますよと言った数字が8億4,000万になり、10億5,000万になりと。そして、今ではまだ確定値じゃないかもしれませんが、14億円になりそうだというふうな、そういうステップを踏んでるというふうな理解してもらえば、議員ご疑念の部分は何ら問題ないんじゃないでしょうか。

最初からね、14億かかりますよっていうふうに見積もりができるのであれば、我々そんなに苦勞する必要はございません。大きな事業になればなるほど、そういうふうなことがいろいろと積み重なって増嵩してまいりますよという側面が多々あるんだというふうなことでございます。私はそういうふうな理解し、常任委員会なり全協で説明をし、一定のものに仕上げから議案として提案を申し上げると、その繰り返しでございますので、そのことをまた私、前段申し上げましたので、そういうご理解をいただければ何ら問題はないというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。全然質問の答弁になってません。そういうのに疑問を持ったから、私、確認してるんす。で、それは、問題はありますか、手法に。だから、手法に問題がなければいいです。しかし、議会に提案する際には全体像も示さないでね、示さないで、ここの部分だけ認めてけるという今のはやり方です。それが普通、当然だと、その辺の認識についてはほんとに驚く認識なんです、我々はそういう姿勢、んで、これまでそういう提案のされた事業があったかどうか。私は経験してないんですけども、大体は全体の事業を示していただく。

ですから、いろんな事業もそういうのがあって、そしてその部分については町長がこの変更契約、変更契約、変更契約のときも全体事業を示されました。そして、示されたから変更契約んときにはどっから出発してここの部分がどうだからって具体的な問題提起やチェックをすることができる。今回の提案のされ方は、全体10億4,000万と示されたその直後に4億しか、4億の契約なんです。して、その際に、せめて、せめて全体事業10億4,000万の中身を執行部のほうから、提案者からね、細かい説明があれば、そ

の中の、あ、この部分なんだということで判断は可能、いい悪いはね。ただ、あのときには、また別な動きがあったから、こっちも全体事業費、この内訳同等っていうにはね、確認できなかったっていう経緯もあるわけですが、しかし、やり方としてはそういうことになるのかなど。

そんでなくて、そして、なぜそのことを強調するかというと、3月議会で修正かけました。これは全会一致で通りました。その修正理由の1つに、適切な位置ルートを再検討することによる、位置をね、ルートを再検討することによって経費の削減を求めている。だから、経費のかからないようにというのが修正理由の1つだったんですよ、大きなですね。

ところが、今、町長のほうからね、お話ありました1年たっているいろいろ調査の結果、11億が14億になったと。10億4,000万で事業が完結するものと思っていたところを、その間、何の報告も何もなく、いつのまにか14億。3億ですよ、ふえてる。議会のチェックも経ずに。そして、報告もなしに。そっちのほうで14億になってしまっている。いや、これが事実ですから。決めつけてないです。これ、流れの事実に関係してるわけですから。そういう疑問がありますから、だから確認の意味で今こう確認してるんです、やり方等々ね。

そして、この件については非常に問題があると。住民に対してね、こういうやり方をやられたんでは、我々チェックする場面がないんですよ、残念ながら。（「だから、違うと言ってる」の声あり）チェックする場面がないんです。もうそれが14億になってるんですよ。こんなね、やり方を許すことができるかどうか。これは私1人がああ言ったけど、皆さんはみんなね、心優しいから多分大丈夫だとは思いますが、

議長（阿部 均君）町長が答弁求めてますんで、よろしいですか。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。求めたって、こっちまだ、何で質問者の発言封じるようなことやめてくださいよ。

そういうね、流れの中でそういう問題がここには含まれている。そして、いつの間にかもう14億になっているというやり方。そしてね、こういうやり方に何で問題があんのか。やっぱりこれはね、普通、契約を考えて一括で契約すんのが当たり前なんです。そのことによって、節約ができる、コスト削減ができるというふうに一般的には伝えられていて、我々はその伝えられたことを背景にしてチェックをしていると、それが我々の仕事ですから。ということで、今、いろいろチェックしてる、確認してるんですが、一般に言われているのはそういうやり方。

にもかかわらず、今回のこの件については、そういう小出し、小出しにやってきたことによって、11億が14億にまで膨れ上がってる。しかも、議会に報告、説明もない。ですから、当然、チェックもできない中でのやり方、これが本当に税金を大切に使う、そして修正理由に挙げられたコスト削減、経費削減という求めからに対応した町の取り組みになっているのかどうかということになるわけですが、はい、どうぞ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。なかなかこの事業に対するですね、認識をいただけないのは非常に残念でございますし、担当部署一所懸命やってるのにですね、そういうふうなクエスチョンマーク的なですね、発言をされるってのは非常にさびしい限りでございます。（「職員は別に責めてもなんにもいないよ」の声あり）

区間の短い、ね、余り修正の余地のない場所、そういうところであれば、それは最初から一発でね、これは1億だとか200万だとかって最初から担当部署のほうでも積算、見

積もりもできるでしょうし、1回の議会の説明でご理解いただけるでしょうけども、先ほどから言っているとおり戸花山を、JRをクロスするというふうな比較的長い延長でございますのでね、それは全体の設計をして、そして個別に区間を切って、ね、段階的に工事を進めていくというのが、これは新設道路行政なんかでは一般的な話だというふうに思いますよ。そういうふうな基本的なところを理解しない中で、全体をね、まとめて発注すれば割安になると、それはだからね、一括して発注できるようなね（「今まで一括発注方式でやってきたべや」の声あり）ものであれば、それはものによってできますよ。（「その時々で変わるんだわな」の声あり）

だから、あのね、工法とか工種とかいろんなものを一緒くたにされるのがまずいわけですよ。何ヘクタールの中にね、造成をして、（「いやいや、困った」の声あり）道路をつくって、一定の見積もりができるものについては、それはできます。大きな見積もりできます。

しかし、要所要所で変更契約お願いしたように、新市街地の整備でも一定の変更は当然というか、そういうふうにはせざるを得なかったという部分がございます。新市街地整備等、この比較的長い新設道路をです、一緒くたにされたんでは、ちょっと担当のほうでも非常にやりにくいというのが基本的な部分。

それから、予算を議会に対して云々かんぬんするのは、先ほども申しあげましたように28年の全協にお示ししてる間にいろんな調整、確認をしながら、増嵩が……。 （「求めてくるってことを言ってるよ、さっき、だから議長」の声あり） そうじゃなくてね。

（「実際、きついけども、執行部に甘いって言われる理由は」の声あり） 遠藤さんが一方的に議会に対しての対応が問題ありっていうふうなことをおっしゃってるので、そこに対してのご説明を申し上げてるというようなことでございます。

先ほど言ったように、我々としては議会に予算として計上する体制が整ったならば、常任委員会なり全協にご説明申し上げます。そういうやり方ずっとしてきたじゃないですか。今回、たまたま10億4,000万から14億に変更したっていうのは、何回も言ってるように決算審査委員会の中でどうなってるんだというふうに言われて、現在、まだ確定してないやつを10億ぐらいに現在のところなりそうだと、そういうお話をしたというふうに私報告受けて記憶してるというふうに、さっき申し上げたはずですよ。まだ議会に正式に精査した形でご説明する段階にはなっておらないというふうなことで、その部分、ご理解いただければ、何らおかしい話ではないんじゃないでしょうか。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。追加価格がね、14億でも13億でも12億でもいいんですよ、それは。そういう話ではなくて、そういうやり方によってふえているということを強調してるわけです。14億がどうのこうのとかね、13億がどうのこうのっちゃうことではないんです。そんなのは当然、全体を、それは見解の相違ということになる。これはちゃんとしかるべきところで確認してね、改めてこの場ではないところでまず確認したいと思いますが、そういうことではないと。ただ、そういうやり方ではないということ。それあるんだということですから、まずそれはいいです。あとはもう見解の相違ということになります。

議長（阿部 均君）誰か第三者の意見を聞きますか。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、いいです、いいですよ。ちゃんとした専門家に聞いて、だて聞いたもんだって、ほれこそかわいそうだべ、職員ね。余計なことは言わね。

それでね、改めて確認するわけですが、提案時ね、一応、去年の9月んときには、直前に総事業費を示して10億4,000万って。そして、それは示されました、全協でね。そして、そこで次の9月議会で全体事業費示して、全然中身についての詳しい説明は受けなかったんですが、そして9月議会で4億ということで提案してきたという経緯なんです。が、そもそもの提案時、1億ね、その前の3月、そこで示されなかったのはなぜか。これは10億でも15億でも25億でもいいんだけど、全体事業費って大体このくらいになりますよというくらいの説明はあってしかるべきだったのではないかと。

あのときにはね、その前にいろいろ問題、課題があって、そして議会としてはこのままの提案ではちょっと承認できないっていうようなことで修正をかけて、理由をつけて全会一致で、あのときについては廃止、廃案というまだ除いたものにしたということだったんですが、そういう経緯はあるんですが、こういった事業費ってのは提案時に全体って逆にいうと示されないんですか。あるいは、示す必要もないんですかという素朴な疑問。いや、いいんですつつうならいいんでいいんだ、こいつは。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。道路事業に関しましてはですね、先ほどちょっと町長のほうの答弁からもありましたとおり、ある程度、施工の熟度が進んできませんと、なかなか判明しないコストがかかる部分っていうのが見えてこないというような状況があります。まず、一番最初、ルートがある程度決まった段階っていうのは、全国のですね、平均的な道路つくる場合の平米単価にですね、路線延長かけるだけといった形です。

で、そこからですね、どんどん設計を進めていくと、例えば、隣接する家の方の乗り入れ口をですね、補償でつくる必要が生じてきたりとか、そういったことでどんどんどんどんお金が上がっていくと。さらには、ある程度詳細設計を進めていく中で、ある程度の軟弱地盤っていうものは想定して当然設計してるんですけども、それがですね、やはりその土質の影響によって通常の対策工ではなかなか対応できないっていうのも徐々にわかってくると。そういった形でコストが上がっていくと。

で、ある程度お示しするっていうのは、熟度が全て100パーセント熟度が進んだ状態じゃなくて、ある程度の概算がですね、つかめた段階でまずお示ししてるというような形になってるかと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、そういうことはあり得るというふうに受けとめます。

であるとすると、我々チェックするときに相当困りますね。我々のほうで、今度逆にね、そういった知識がないと、認めるか認めないかっていう判断を求められたときに非常に困る。あるいは、ほんとにね、嫌な、何つうんだ、最近ね、表現がわからなくなってきたんだけども、嫌味なつつうかね、いやらしいとかね、ことを想像してしまうんだけども、最初、安くやって、そして後、どんどんどんどんそういう理由、そういうことでできるんだつつうことでかけること何ぼでもできんでねえかっていう、そういう想像も生まれてくるとい、チェックするほうはですね、どうしても。そういうものが可能だということであるならばね。しかし、わかりました、可能だという。これからはそういう疑惑っていいですか、問題のないような形でのチェックの仕方をしなくちゃならないというふうに受けとめます。

でね、あと残事業について確認します。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。今の段階でもですね、工事自体がまず発注しておりません。で、当然、工事を発注しますと、業者の請負率によって当然請負費も変わってき

ますし、またここです、残事業費をちょっとお示しするっていうのは、またちょっと正確でない数字をお知らせするっていう形にもなりますので、ちょっと控えさせていただきたいなと思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。我々は真つ暗闇の中で見てなくちゃないつつうことなんだね。そして、今、発注してないつつうことは、予定では11月に発注してよくなるのかもね。それはまた発注してないつつうことですか。もういい、はい、わかった。

非常に問題があるということが、私の頭の中では明快になってる。この問題について、引き続き、そもそも無理な計画だったということを指摘しておきたい。だから、10億が11億、そして軟弱地盤もわかんないけど、十分なね、ちゃんと調査してれば、無理くりそこに持っていかなければ、こんな問題は起きなかったということを伝えておきたい。そして、この問題については、さらに真つ暗闇の中ですから、さらなる追求のあれになるのかなと思います。

で、今度、高瀬笠野線についてなんですが、この件についてはですね、この間、何人かからも指摘されておりました。そして、先ほどの私の答弁つつうのは答弁になってない。入れる今度技術者の、こんなのは、先ほど来、答弁されてることは、答弁では今後やりませ、こういうことだったりとかって、それが提案時、既に指摘されていたそれぞれ課題であると、懸念であると。そして、その際、そうした議会で出てきた懸念をですね、断定的に執行部が大丈夫ですよということを確認して、議会では通したという経緯になっているわけですが、このことについてもどう思われるかつつうても、もうね、なんですがね。例えばですよ、今後の対策として挙げてます堤防かさ上げ、もうこんなのもうその当時、言われていることなんですよ。だから、高瀬川って昔からもう氾濫するところ。何で氾濫すかっていうのはもう天井川つつうかね、道路よりかは上。して、堤破したらもうしたら、あふれるのは当たり前なんですよ。

だから、その当時の排水対策でその懸念を示して対策どうするんだといった質問に対して、懸念に対して立派に答えているんです。最初は自然流化で大丈夫ですよというね、いろいろ数値を挙げて言ってるんです。でも、いろいろ言わっている中で、あ、違うなと思って、やっぱ次は今度ポンプアップで対応しますというふうなことで、もう断言的に、断定的にやってきた事業でずっと懸念示されてきた事業だったんですが、その件でその経緯と結果について、町長、どう受けとめますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねもですね、昨日来からの安全・安心のまちづくり、基本的な部分になるのかなというふうに思うんですが、担当する部署ではご説明してるような10年なり20年のですね、大雨の確率を勘案しながら国の基準に基づいた設計を行っているというふうなことでございますのでね、最終的には異常気象っていうことまで想定するかという関係にしかならないわけなんです。そこんところご理解いただかなければ、どうしてもこの問題は平行線をたどらざるを得ないだろうというふうに思います。

担当部署としては、一定の確率に基づいた雨量計算をした中では大丈夫だという判断をせざるを得ないということでございますのでね、その段階で天井がああだから、今回、お答えしたような対策・対応までまとめてっていうのは、今の制度、仕組みの中では、そこまではタッチできないというふうな部分もあるもんですからね、その関係をご理解いただければというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。まったく無責任な答弁ですね。（「無責任じゃない」の声あり）

無責任ですよ。その時点で検討して懸念を示して、これで大丈夫だと。今言ったことも、もうそのとき懸念示されてるんですよ。それに対して立派な答えを出して、立派っていうのはね、その当時は。ほんっとに無責任な答弁だということを伝え、そしてね、今ね、豪雨、異常気象と8.5のときには何ミリ降りましたか。20数年前の話になっけども。私の記憶では400、500、600っていう記憶なんだけども。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。少々お待ちください。（「約でいいんだ」の声あり）

議長（阿部均君）大体でいいんで。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。8.5はですね、日中雨量で392ミリということですよ。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、今回は358ミリだよ。そして、既に全国的にね、あれは丸森で400とか800とかそういう数字ですから、山元町でそのくらいであっても。（「済いません、ちょっと訂正させていただきたいと思います」の声あり）

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。申しわけございません、ちょっと訂正させていただきます。

8.5ですね、総雨量がまず2日間で415ミリ、日雨量が313ミリ、時間の最大雨量が42ミリというような形になってございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ここでね、そういう経験してるんですよ。して、それも今回も異常だったらそっちも異常であっちも異常って、そういう経験して、経験を通した中での対策です。わかっているところでの対策なんですよ。そして、それを十分経験した上で検討して、あれで大丈夫だと。そこにはもう異常気象がどうのこうのっていうのは理由の1つにもならないわけです。その件についてはどうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、降水確率っていうのは、もう全国的にね、横並びにせざるを得ない側面があるわけですから、交付金なり補助事業で執行しようとするれば、そのレベルしか補助の対象にならないというような中で皆さん設計してるわけですからね。（「そういうこと言ってるんじゃないです」の声あり）じゃあ、それ以上のことだったらどういうことなんだか、ちょっと。8.5もありました。平成10……。 （「そういうことを経験してるんだから、それに対応できる対策をしなくちゃいけないのっていうことを言ってるんですよ」の声あり）姿勢はそのとおりです。今回もだから、きのうも言ったはずですよ。3.11での津波の高さも含めて（「津波のこと言っていないです」の声あり）いやいや、防災対策の基本的なね、姿勢としてお話を私も申し上げてるわけです。一つ一つのやつに対応できるんだったらば、それに越したことはないわけですよ。それは経済合理性の観点からいろんな面で難しいですよと、きのう来からお話を申し上げてる……。 （「それはね、地元の人には経験してっから、ほんで大丈夫なのかということ」の声あり）

議長（阿部均君）ちょっと答弁、私を通してやりとりをしてください。（「私を通してもいいけど、だって、そうしたら質問に対しての答えにさせてくださいよ。そんでないと時間ばかり進めてね、いちいちこっちに説明しねくてねえようになるわけだから、今の議長から見て、私の質問に対しての答えだと思いませんか。そういうことです。私は答えになってないと思うんですけども」の声あり）

双方ともですね、余り熱くなりますと、お互いにやり合うからね……。 （「熱いとか熱

くねえとかでなくて、議長、そういうとき、きちっとさ、質問に対して、俺、答弁になってねえんだったら、あるいはね、答弁できない質問だったらこっち質問者にね、注意してもらってさ、俺は何も難しい質問、会議録とってもらったっていいけども、難しい質問しているつもりさらさらないんだけども、と私は思います」の声あり)

ちょっとね、これとめてくださいね。で、遠藤議員、ここでとめますんで、再度ですね、少し整理をして何を聞きたいのかきちっと。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。んで、具体的にはポンプ、フラップゲート対策するって言いましたが、今回、それ機能しましたか。

施設管理室長(寺島一夫君) はい。今回の路面の排水については、基本的にポンプは機能したということになってます、はい。ただ、あそこは何ていいますかね、川からの土砂が入ってきたために、土砂で埋まったために、あと排水ができなくなったっていうことはあります。ただ、ポンプ自体は正常に稼働してました。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。時間もないからね、避難路としての対応なんですけど、この件についても、その当時、万全な対策を強調してました。通行どめも考えられると、この前、おかしな話の前のときね。通行どめも、大丈夫だ、大丈夫だと言っていながら通行どめも考えられると。じゃあ、その対策をその当時示してるんですけど、その辺の対策について確認します。

まちづくり整備課長(阿部正弘君) はい、議長。まず、この路線につきましては、まず津波避難路という形での事業採択になってございますので、まずは津波避難に対してですね、必要な効用を発揮するといった観点での事業採択という話になってございます。で、どうしてもですね、津波避難と通常のこのような豪雨災害では、やはり避難路に求められる効用っていうのは異なると思います。津波避難路っていうのは、逃げる地点から最も最短距離で6号側に逃げると。最短距離ってのが重要、肝要になります。

で、対しまして、豪雨災害につきましては、うちの町、6号、相馬亘理線、それを10本の今つくっている避難路で結んでですね、ちょうど碁盤の目のような冗長性の高い路線になっておりますので、これについてはですね、この路線が雨のときではちょっと冠水する可能性があるというのであれば、冠水の可能性の低い道路を周知して、そちらのほうを安全に避難していただくといった形のソフトの対応っていうのが肝要になってくるのかなというふうに考えてございます。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。それも本当はね、あり得ない話なんだけど、そういう話もあったんです。そして、その場合、どうするかっていうことで通行不能になった場合、対応としてルート等の避難する際の検討計画とあわせて考えていく必要があるというふうに言ってるんですね。ていうのは、そういった計画をつくると、その時点でね、そういうふうになるという計画はつくられていますか、あるいは検討と。

議長(阿部均君) これこっちか。危機管理かな。避難路のルートの設定の件なので。まちづくりでいいの。

まちづくり整備課長(阿部正弘君) はい、議長。今回ですね、激甚災害には異常気象という被害の大きさはあったという前提はあるんですけども、実際問題、冠水して通れなくなったといった部分ございます。今後、ちょっと建設のハード盛ってる部分からですね、ちょっと危機管理のほうの総務課のほうとも連携しまして、ちょっと町長の答弁のほうでもありますけれども、広報等を活用して周知のほう図ってまいりたいなというふうに、あと計画含め

てですね、ちょっとその辺も検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。今のもね、もうそういう検討したのか、してないのかっつう質問になんですけども、今のはしてないってことだと思いますね。というね、こう首を縦に振ってっから。それはそれでいいんです。いいってことはねえけどもね、ただ、この取り組みも、そもそもね、何でその当時、提案時に問題になったかで懸念示されたかっていう、こういうことが十分に想定されたから、いろいろ懸念を示して、何とか対策をとってけろということやっただけですけども、あそこも何か強硬的な中で、あるいはもうこの事業は前に進めるというような状況、環境の中で、我々は判を押したということ。しかし、その押すためには今言ったような担保をちゃんと確認してるんですけども、その辺の担保は保障されなかったというのが、今回のああいう大きな事件、事故になったという経緯だと思います。

こういうね、そもそもなぜこういうふうな問題になったかってのは、アンダーパスなんですよ。アンダーパスにしようとした要因等々いろいろある、考えられるわけですが、こういった大事な事業を政策決定するときに、十分な検討がなされてこなかったという受けとめをするしかない。何人かでね、こんな重要なもの決めてしまった。そのことによってこうした大きな問題を起こしてるということから、やはり、今後ですね、町の重要政策意思決定をする際には、皆さんの頭でどうか決めていただきたい。このことを伝えて、私の質問、中途半端になりましたが、終わります。

議長（阿部 均君）今の件に付して、最終的な回答は必要ですか。いいですか。（「回答もらったらまた質問したくなる」の声あり）はい、わかりました。（「そうすると、俺の場合、時間に吸われっだろうから」の声あり）

9 番遠藤龍之君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月15日午前10時開議であります。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 4時08分 散 会
